# TOYONAKA L"= 122

Vol.21

特集

子ども・若者の学びと育ちを支える

トピックス

子どもの学びと育ちを支える企業

#### 刊行に寄せて

私は、2017年9月18日から20日の3日間、アイルランドのコーク市で開催されたユネスコ第3回学習都市に関する国際会議(International Conference on Learning Cities)に出席してきた。この会議では、2015年に国連総会で採択され2030年までに掲げられた「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成に向けて、各都市がそれぞれの置かれた状況に合わせた「持続可能なまちづくり」を、市民の学習によって行うことが報告されていた。上記の目標は17から構成されている。

今回の会議では、日本から初めて岡山市が「学習都市」に認定され、同市の副市長がプレゼンテーションを行った。岡山市は、2000年代に入り市内の各小学校と公民館で「持続可能な開発のための教育:ESD」や「環境学習」に取り組んでいる。こうした環境問題へ取り組んだ地道な実践が、今回、ユネスコ学習都市に認定された理由でもある。今後、日本国内でも岡山市のあとに続いて、ユネスコの学習都市になっていく都市が出てくることが予想されよう。

このSDGsは、社会的包摂に関わる社会的持続性、経済成長に関わる経済的持続性、地球温暖化防止等に関わる環境的持続性という、大きく3つの目標群から構成されている。岡山市の場合は、環境的持続性に関わる「目標6水・衛生」、「目標7エネルギー」、「目標13気候変動」、「目標14海洋資源」、「目標15陸上資源」に重点を置いていることがわかる。しかし、他の都市では、経済的持続性に関わる「目標8経済成長と雇用」、「目標9インフラ、産業化、イノベーション」、「目標10不平等をなくす」、「目標12持続可能な生産と消費」に重点を置くケースもある。その場合、社会的持続性に関わる「目標1貧困をなくそう」、「目標2飢餓をなくそう」、「目標3すべての人に健康と福祉を」、「目標5ジェンダー平等を実現しよう」などが後回しにされるのではないだろうか。ことは簡単ではない。これらの3つの群の目標間のバランスをとっていかなければならないのである。

その判断は、最終的には各都市の市長のリーダーシップに委ねられることになる。私自身は、これから世界のユネスコの学習都市の比較研究を手がけて参りたいと考えている。そうした学習都市で、人々がどのように学習をしながら、持続可能な都市になっていこうとしているのかを明らかにできたらと思っている。ようやく私の学習都市研究が、その問題意識において、本研究所での研究活動とつながってきたように思われる。

持続可能な都市のありかたは、何もユネスコの学習都市だけが担うわけではない。本市で目下取り組まれているような豊中の「ブランド戦略」を打ち立てることによっても可能である。ある都市では、文化芸術によって地域振興を図ろうとする「創造都市」として自らの存在をアピールしようとしている。日本の各都市で取り組まれている持続可能性は、これから少子高齢化がさらに進行して、「消滅都市」になるのをどう防ぐかという問題意識が先行しており、上記のSDGsの問題意識との間にズレがある。これから豊中市において、どんなブランドが立ち上がって「持続可能な都市」となっていくのかが期待されよう。

さて、今号の『TOYONAKAビジョン22』では、教育問題について扱うことになった。先の国際会議においても、包摂(inclusion)の観点から、社会的に不利益を被っている子どもたちの教育を確実にすることが、SDGsの4番目の目標として挙がっていた。その意味で、今号に掲載されている論文「子どもの貧困と教育・福祉協働」は、国際的にも通用する課題を扱っている。また、「企業によるESD・環境教育の取り組み」も環境的持続性という観点から興味深い。その他の論文では、私たちが直面している教育問題に官民双方で知恵を絞って取り組んでいる様子が窺われる。ご多忙のなかで執筆に携わっていただいたご寄稿いただいた皆様に、心から御礼を申し上げる次第である。

とよなか都市創造研究所 機関誌『TOYONAKAビジョン22 vol.21』監修

関西大学 文学部 教授

# TOYONAKA LIJIJ22

CONTENTS

- Vol.**21** 

### **持集**

## 子ども・若者の学びと育ちを支える

子どもの貧困と教育・福祉協働 大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教授	the desired	くに ひろ エ
子どもの学びと育ちを支える学校・地域のつながり 関西大学 文学部 教授	わか つき <b>若 槻</b>	tth. 健 … 10
学校を卒業した「障害」のある若者を支える 「青年期の学びの場Leaf」の実践と、つながりの中での「自立」  龍谷大学 文学部 教授	はやし <b>林</b>	» き <b>美 輝</b> … 18
外国ルーツの子ども・若者を支える  公益財団法人 とよなか国際交流協会 理事	えの い <b>榎 井</b>	ৡ 緣 ··· 26
【インタビュー】生きづらさを抱える若者を支える 一自助グループによるひきこもり経験者の「支援」一 特定非営利活動法人ウィークタイ 代表	มรัช <b>泉</b>	usi 翔 … 36

## トピックス ・・・・・

## 子どもの学びと育ちを支える企業

【インタビュー】企業による学童保育の取り組み 株式会社ライフデザイン阪急阪神 アフタースクール事業部 エリアマネージャー	たけ の うち <b>竹之内</b>		44
パナホーム株式会社 品質・環境本部 環境部 環境グループ チーフマネージャー	さか た	<b>宏之</b>	51

#### とよなか都市創造研究所の活動概要

平成29年(2017年)活動報告	56
平成29年度(2017年度)とよなか地域創生塾活動報告	58
出版物のご案内	60
編集後記	64

## 子どもの貧困と教育・福祉協働

新崎国広 大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教授

#### 1.はじめに

#### ~教育と福祉における問題意識~

近年、不登校・いじめ・いじめによる自死問題・ 子どもの貧困問題の深刻化等学校教育現場には 困難な問題が山積している。大人社会に視点を 移すと、核家族化・ひとり親家庭の増加等による 家庭の養育機能の低下に加え、経済的格差の拡 大とこれによる不安定な生活環境が社会問題と なっており、国民全体が「生きづらさ」を痛感して いる状況があるといえる。このような状況の中で、 コミュニティ機能の脆弱化や「福祉の外在化」(岡 村重夫)や一般市民の「福祉や教育への無関心 化・専門職依存 | が進行しており、社会的孤立に よる自死や孤立死、児童虐待、子どもの貧困、貧 困の連鎖等の問題が深刻化し、大きな今日的社 会問題となっている。

このような問題の解決をめざすためには、教育 と福祉が個々の課題に即時的・対症療法的に対 応するだけでなく、問題の社会的分析を踏まえ、 将来の市民である子ども達の「共に生きる力」を 育むための福祉と教育の協働実践が求められて いる。

子ども達を護り育むのは学校教育だけではな い。子ども達の成長発達にとっては、家庭教育や 社会教育・地域教育も非常に重要な役割を持つ。 本稿では、福祉と教育が協働して今後の具体的 な対応を模索していくことが社会全体の責務であ るという認識にたって「子どもの貧困と教育・福祉 の協働」について論考する。

#### 2. 最近の教育と福祉の動向

このような状況を背景として、教育サイドでは 平成18(2006)年に教育基本法が改正され「学 校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の 規定が新設された。また平成27(2015)年12月 21日に文部科学省中央教育審議会は、「チーム としての学校の在り方と今後の改善方策について (第185号)」「新しい時代の教育や地方創生の 実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と 今後の推進方策について(第186号)」を答申し た。これらの答申は、初等中等教育分科会と生涯 学習分科会が協働して審議を行いこれからの教 育活動について取りまとめたことに意義がある。ま さに「学社協働(学校教育と社会教育の協働)| による答申であるといえる。これらの答申を具現 化するためには、学校教育に関してさまざまな分 野の専門性を活かして支援を行う教育支援人材 や学校と家庭・地域の協働を促進する教育協働 人材の育成が必要である。

一方、社会福祉サイドに目を向けると、従来の日 本の公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子 どもといった対象別に福祉サービスを行ってきた。 しかし、少子高齢化の進行に加え、従来の分野別 の施策・サービス提供では解決できない複合的か

つ深刻な問題が顕在化している。その対応策とし て平成28(2016)年7月15日に、「『我が事・丸ご と』地域共生社会実現本部」が「地域包括ケアの 深化・地域共生社会の実現」に向けて構想を打ち 出した。この構想は、全ての人々が地域、暮らし、 生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実 現するため、支え手側と受け手側に分かれるので はなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いなが ら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成 し、福祉などの公的サービスと協働して助け合い ながら暮らすことの仕組みを構築することを目指 している。様々な社会問題を我が事(自分たちの 問題)として考え、かつ実践する人材を育成する ためのコーディネートができる人材の育成も急務 である。

このように、最近の教育と福祉の動向を概観し ても、学際的・実践的協働が必要不可欠であり、 教育と福祉をつなぐコーディネートができる人材 を育成することの必要性は明らかである。しかし、 このような方向性が打ち出されただけでは理想論 "絵に描いた餅"であり、我が事どころか他人事 に終わってしまう可能性が高い。これらの構想を 具現化するための理論構築と具体的な実践を積 み上げていくことが必要不可欠である。

#### 3.日本における子どもの貧困の現状

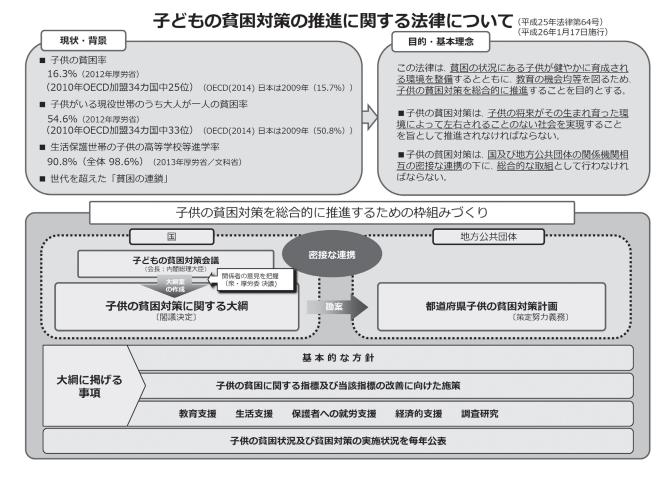
日本は、戦後、憲法第25条「生存権保障と公 的責任の明文化」による社会福祉施策や社会 保障制度の進展や高度経済成長の影響もあり、 国民意識も経済的格差が比較的少ない「一億 総中流化 という認識が強かった。しかし、平成18 (2006)年7月に発表されたOECD(経済協力 開発機構)の「対日経済審査報告書」によると、日本 の「相対的貧困率」(下記参照)は、アメリカに次 いで先進国中2番目に高い14.9%と報告された。

相対的貧困率:OECDでは、等価可処分所得(可 処分所得を世帯人数の平方根で割って算出)が 全人口の半分未満の世帯員を相対的貧困者とし ている。相対的貧困率は、単純な購買力よりも国 内の所得格差に注目する指標であるため、日本な ど比較的豊かな先進国でも高い割合が示される。 (平成25年国民生活基礎調査より)

「日本において、子どもの貧困問題が大きな 社会問題であることはもう疑いの余地がない(阿 部彩: 2012) | 1)、「ユニセフ・イノチェン研究所 の『子どもの貧困測定("Measuring child poverty")』先進国ワースト4位の貧困率(山野 良一:2014)」<sup>2)</sup>、「現在の貧困と子どもの発達・ 教育(藤田英典:2012)」3)、「日本における子ども の貧困: 2008年以降の文献検討を中心に(郭 芳:2016) |<sup>4)</sup>等々、子どもの貧困問題に対する研 究も社会福祉分野だけでなく教育・経済等様々な 研究分野で活発になっていった。

このような状況のなかで、子どもの貧困対策を 総合的に推進するために講ずべき施策の基本と なる事項その他事項を定めた「子どもの貧困対 策の推進に関する法律(以下、子どもの貧困対策 法)」が、第 183 回国会において成立し、平成26 (2014)年1月に施行された(【図1】参照)。

子どもの貧困対策法を具体的施策にするため に、有識者で構成された子どもの貧困対策に関す る検討会による、同年8月「子供の貧困対策に関 する大綱」が出された。同大綱では「『貧困の世 代間連鎖の解消と積極的な人材育成、子供に視 点を置いた切れ目のない施策の実施、子供の貧 困の実態を踏まえた対策の推進、子供の貧困に 関する指標を設定しその改善に向けて取り組む』 など4点を中心に方針が明記され、教育の支援、 生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援が



【図1】「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

打ち出された。学校を中心にした施策として、学校 プラットフォームという言葉も打ち出された。(下線 筆者)」5)

子どもの貧困の固有性は、潜在性・連鎖性・無 責性と言われている。清水・森田(2017)は、子ど もの貧困の「にくさ」について、子どもの固有性か ら①子どもの声が届きにくい、②貧困はみえにく い、③貧困は支援につながりにくい、④子どもの貧 困に関する支援が利用しにくい、⑤貧困施策の効 果が見えにくい、の5点を指摘している<sup>6)</sup>。そして、 「私たちソーシャルワーカーが理解しなければな らないことはこうした指標だけでなく、どこに相談 しようにもどのようにしたら良いか分からないとい う子どもたちの葛藤や、必要としたりされたりする 居場所がないことの不安や言葉にならない訴えであり、そうした困難から子どもたちが回復し、生きる希望を掴むための支援を構築することである」<sup>7)</sup>と、子どもたちの視座に立った支援の必要性について指摘している。

最新の情報では、厚生労働省が先日発表した 平成28(2016)年の「国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は平成27(2015)年は、13.9%と前回(2012年)より2.4ポイント低下し12年ぶりに改善した。この点について、厚労省は「景気が回復し、子育て世帯の雇用や収入が上向いたため」と説明している。ひとり親家庭の貧困率も平成24(2012)年に比べ50.8%と3.8ポイント低下したものの、依然50%を超えており、母子 世帯の82.7%が「苦しい」と答え、37.6%の世帯 は「貯蓄がない」と回答している<sup>8)</sup>。

このように「子どもの貧困率」は、前回(2012年)の調査よりは、若干の改善はみられたものの、依然として事態は深刻であり、今後、ソーシャルワーカーや教師といった子どもに関わる専門職のみならず、国民全体の問題として、多職種連携・地域協働の促進が必要不可欠である。

#### 4.大阪府・豊中市における"子どもの 生活に関する実態調査2017" からの考察

大阪府は、「子どもたちが積極的に自分の生き 方を選択し、自立できるよう様々な施策を実施し ている中、今後、効果的な子どもの貧困対策を検 証するために調査を実施し、得られた結果を分析 することによって、支援を必要とする子どもや家庭 に対する方策を検証すること」を目的に、平成29 (2017)年3月に「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の結果を発表した。調査方法は、13市町(大阪市、門真市、八尾市、豊中市、吹田市、能勢町、枚方市、交野市、柏原市、富田林市、大阪狭山市、和泉市、泉佐野市)を除く住民基本台帳より無作為抽出した8,000世帯に対して、調査票を郵送し、郵送にて回収を得たもので、調査対象者は小学5年生・その保護者(4,000世帯)であった。

豊中市も、同様の調査を実施した。豊中市の調査対象者は、小学5年生・その保護者(3,675世帯)、中学2年生・その保護者(3,655世帯)であった。

同調査は多岐にわたる膨大な調査のため、本稿では「相対的貧困に関するデータ」の中で、経済状況が子どもの生活に及ぼす影響に絞って一部を紹介するにとどめる。

#### 【表1】「子どもの貧困に関する実態調査」の大阪府・豊中市困窮度別人数

中央値以上	中央値
困窮度Ⅲ	(端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅱ	中央値の 60%のライン
困窮度 I	中央値の 50%のライン
	J 等価可処分所得最小値 ————

豊中市 困窮度別人数			
困窮度分類	人数	%	
中央値以上	1087	50.3	
困窮度Ⅲ	574	26.6	
困窮度 II	130	6.0	
困窮度I	368	17.0	
合計	2159	100	

大阪府 30 市町村 困窮度別人数 困窮度分類 人数 中央値以上 1152 50.1 701 30.5 困窮度Ⅲ 162 7.0 困窮度Ⅱ 困窮度I 286 12.4 合計 2301 100

「子どもの生活に関する実態調査」における"子どもの相対的貧困率のとらえ方"

子どもの相対的貧困率については、発表主体、統計利用データ年次によって変動する。その理解の上で、内容的には、タウンゼンドの定義を元にChild Poverty Action Group(CPAG)が示している、①所得や資産など経済的資本(capital)の欠如、②健康や教育など人的資本(human capital)の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本(social capital)の欠如、の3つの資本の欠如を基本的な枠組みとしてとらえることとした。日本では、貧困を「飢え」や「住宅の欠如」など「絶対的貧困」レベルで理解する傾向があるが、国際的には、貧困は相対的に把握されるべきものと理解されており、本調査もこの立場に立って把握しようとしたものである。(大阪府・豊中市「子どもの生活に関する実態調査」より)

<経済状況に関する考察>では、以下の通りで ある。

「世帯の経済状況は、子どもの生活にも影響を 与えていることが明らかになった。たとえば、困窮 度[の群では「子どもを医療機関に受診させるこ とができなかった」という回答は7.3%、「子ども の進路を変更した」は5.2%となっている。中央値 以上の群でこの質問項目に該当すると回答した 世帯は1%未満であり、世帯の経済状況が、子ど もの生活面での格差となっていることが示されて いる。学習面においては「子どもを習い事に通わ すことができなかった」、「子どもを学習塾に通わ すことができなかった」と回答する世帯が困窮度I の群では30%を超えているが、中央値以上の群 ではいずれの項目も約2%であり、10倍以上の差 が生じていた。さまざまな活動を体験する機会に も差が生じている。「学校のクラブ活動に参加す ることができなかった」世帯は困窮度Iでは2.4% 存在するのに対して、中央値以上の群では0%で あった。「家族旅行(テーマパークなどの日帰りの お出かけを含む)ができなかった」と回答した世帯 は、中央値以上の群では4.3%であったのに対し、 困窮度Iの群では49.2%であった。子どもの時期 の経験の機会の差は、ヒューマンキャピタルの形 成過程において差を生む可能性が高く、結果とし て子どもの将来に影響を与えることが予想される。 (下線筆者)|9)

以上のように、今回の大阪府・豊中市の調査で も、学力やそれに伴う教育達成にとどまらず、「や る気が起きない | 「イライラする | 「幸せではないと 回答する割合も困窮度が深刻になるに比例して 多くなる」など心理的・社会的状況への影響にも 関連することが明確に実証されている。

#### 5. 子どもの貧困問題に資する教育・ 福祉協働人材の育成

平成18(2006)年に改正された教育基本法第 13条では、「学校、家庭及び地域住民その他の関 係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自 覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるも のとする と、学校と家庭・地域の協働の必要性 を明文化している。前述した子どもの貧困問題に 加え、現在の教育現場の逼迫する危機的状況を 考えると、「学校と家庭・地域が協働参画による実 践活動(学社融合)|を行うことが求められる。

このような状況を背景に、日本教育大学協会が 「教育活動とボランティアに関する検討プロジェ クト(2007~2012年度) | を立ち上げ、平成20 (2008)年度に報告書「ボランティアと教育に関 する諸問題と教育大学・学部での取り組みについ て | 、平成21(2009)年度に報告書「教育系大 学・学部においてボランティア活動が持つ3つの 可能性」を発行し、教育分野に対する支援・協働 の意義について検討をおこなった。

「HATO教育支援人材養成プロジェクト(以 下、養成プロジェクト)」は、「教育活動とボラン ティアに関する検討プロジェクト」から発展した、 「教育支援・教育協働」の在り方について教育 研究・教育実践開発を行うことを目的に平成25 (2013)年度に開設されたプロジェクトである。

"HATOプロジェクト"は、北海道教育大学 (H)·愛知教育大学(A)·東京学芸大学(T)· 大阪教育大学(〇)の教育系4大学の頭文字を とって名付けられた文部科学省による国立大学 改革強化推進補助金による事業の呼称である。 HATOプロジェクトは、教育支援人材養成プロ ジェクトを含めて、現在約12のプロジェクトが稼働 している。

養成プロジェクトが開設された背景には、複雑

多問題化する教育課題に対して、教師と共に問題解決に取り組む教育支援人材・教育協働人材育成の重要性が認識された点があげられる。例えば、社会教育主事や教育支援員、生徒の心理面での支援を担うスクールカウンセラー(SC)、家庭や他機関との関係調整をおこなうスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門的教育支援者と、学習支援、行事支援、環境整備・安全確保支援等の地域参画を基本としたボランタリーな人材が、協働して学校教育や社会教育に関わるといった「チームで教育を行う」スタイルは今後ますますその重要性が増すものと考えられる。筆者も、両プロジェクトに発足当初の平成19(2007)年度から参画している。

養成プロジェクトでは、主に下記の3点について 教育研究・教育実践を開発することを目的として いる。

- ①学校教育と社会教育の連携・協働による「教職員」「専門職的教育支援者」「ボランタリーな教育支援者」の協働モデルについて調査・研究・開発を行うこと。
- ②モデル地域を設定し実践事例に基づいてモデルの評価を行うこと。
- ③既存の取り組みを有効に活用しつつ、教員養成系大学における「教員支援人材」育成のためのカリキュラム開発を行い、それを通して地域と協働する教員養成系大学の具体的な在り方について実践的に検討すること。

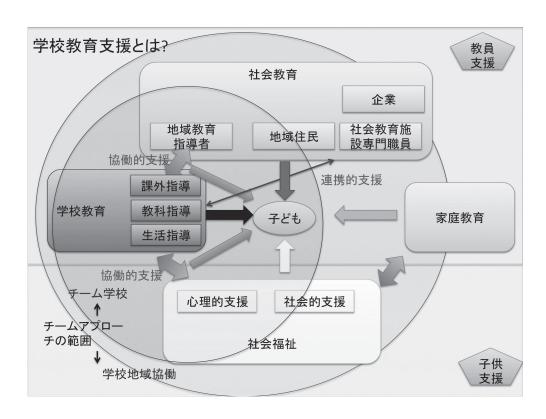
#### 6. 「教育支援・教育協働」の定義

養成プロジェクトは、開設当初より「教育支援 人材」の定義やその在り方について、検討を行っ てきた。「日本教育大学協会教育活動とボラン ティアに関する検討プロジェクト(2007~2012年 度)」から引き続き、養成プロジェクトの代表を務 める松田恵示(2016)が、HATOプロジェクト会議でのさまざまな議論を踏まえて、教育支援を次のように定義している。「教育支援とは、子どもを支援する場合と教育者を支援する場合の2つを含む、学びに関わる他者の行為への働きかけであり、その意図を理解しつつ、支えたり、連携したり、協働したりして、そこでの行為の質を維持・改善する一連の活動を指し、最終的には、学びということがらをなす、子どもの力をつけることである」<sup>10)</sup>

さらに、松田(2016)は、学校教育支援の種類 を下記3つに整理している<sup>11)</sup>。

- ①補助的教育支援:子どもの登下校の安全管理 や、学校内外の環境整備(植栽・芝生の手入 れ、修繕等)、行事等の手助けなど、教員の補 助を行う教育支援活動
- ②連携的教育支援:学校とは異なる活動主体(支援専門職、地域住民、各種団体、企業等)がそれぞれの活動を行うにあたって学校と連絡を取り合い協力して行う教育支援活動
- ③協働的教育支援:支援専門職、地域住民、各種団体、企業などが、学校教育を担う一員として、教員と協働する教育支援活動

このような教育支援・教育協働をポンチ絵で示すと【図2】のような概念図になる。



【図2】教育支援・教育協働の概念図

#### 7.おわりに

本稿では、まず教育と福祉における問題意識を 述べた。次に日本における子どもの貧困の現状に ついて大阪府・豊中市が実施した「子どもの生活 に関する調査」をもとに子どもの貧困問題につい て考察した。最後に、「教育支援・教育協働」とい う言葉を用いて、多職種連携・地域協働の重要性 を考察した。

前述の通り、中教審第185号では学校と地域 の協働による「チームとしての学校 | というミッショ ンが打ち出され、「新しい時代の教育や地方創生 の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方 と今後の推進方策について(第186号)」が示さ れ、理念的には「学校と地域の協働の促進」とい うミッションが明確となった。今後は、このミッション を具現化させる研究と実践が必要不可欠である。

このような背景のもと、大阪教育大学は平成29 (2017)年度から教養学科を教育協働学科に改 編した。教育協働学科は、豊かな教養に加え、教 育への理解と専門能力を身に付け、学校や家庭・ 地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生で きる人を養成する学科である。新学科のミッション は、新しい「教育」カテゴリーを生み出し、教育と 福祉・心理の恊働による社会に貢献できる人材を 育てることである。

今後、子どもの貧困問題にとどまらず、少子高 齢化問題等、教育と福祉の協働実践は、ますます 重要になり、「教育支援人材・教育協働人材」は 学校と地域住民・専門職等による協働実践モデ ルであり、子どもの貧困の問題への対応も十分期 待できる。

※本研究は平成27年度文部科学省日本科学研究費助成事業【基盤研究(C)】(課題番号: 15K03914:2015~2017年度)研究課題「貧困の連鎖を防止し学習支援に寄与する学校と地域協同による開発的福祉教育実践研究」に関連する研究である。

(Access:2017.11.26:https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate/kodomomirai/kodomo.files/toyonakashi\_H28jittaichousa.pdf)

研究責任者(業務責任者):大阪府立大学大学院人間社 会システム科学研究科の山野則子教授

#### 【注】

- 1) 阿部彩、2012、「『豊かさ』と『貧しさ』―相対的貧困 と子ども」『発達心理学研究』第23巻第4号、p.362
- 2) 山野良一、2014、『子どもに貧困を押しつける国・日本』光文社新書、pp.27-28
- 3) 藤田英典、2012、「現代の貧困と子どもの発達・教育」 『発達心理学研究』第23巻第4号、pp.439-449
- 4) 郭芳、2016、「日本における子どもの貧困: 2008年 以降の文献検討を中心に(特集 子どもの貧困への 理論的アプローチ)」『国際経済労働研究』71(3)、 国際経済労働研究所、pp.25-33
- 5) 「大阪府子どもの生活に関する実態調査」、大阪府 立大学、2017年3月、p.2
- 6) 清水冬樹・森田明美、2017、「子どもの貧困を克服 するためのソーシャルワーク―学習支援を手がかりに して」『ソーシャルワーク研究』Vol.42 No.4 通巻 168号、相川書房、pp.263-265
- 7) 同上書、p.265
- 8) 毎日新聞2017年6月27日版 (https://mainichi.jp/articles/20170627/k00/00e/040/180000c)
- 9) 「豊中市子どもの生活に関する実態調査」、大阪府 立大学、2017年3月、p.140
- 10) 松田恵示、2016、「序章 教育支援とは何か―教育 支援の概念」『教育支援とチームアプローチ』書肆ク ラルテ、p.2
- 11) 同上書、pp.4-8

#### 【参考文献】

「大阪府子どもの生活に関する実態調査」公立大学法人 大阪府立大学、2017(平成29)年3月 (Access: 2017.11.26: http://www.pref.osaka.

lg.jp/kosodateshien/kodomo/index.html)

「豊中市子どもの生活に関する実態調査」公立大学法人 大阪府立大学、2017(平成29)年3月

## 子どもの学びと育ちを支える 学校・地域のつながり

カか つき 井 槻 健 関西大学 文学部 教授

#### 1. 学校と地域のつながり

本稿では、なぜ今日学校と地域のつながりが求 められているのか、子どもの学びと育ちをどのよう に支えることが期待されているのか、考慮しなけ ればいけないことは何か、を示していきたい。

#### 2. 学校と地域の連携論

かつて地域社会では、家庭や地域での労働、 伝統的な行事や祭り、群れの遊びなどを通じて、 生産の技術、社会規範、世の中のしきたりや人と のつきあい方などが、世代から世代へと受け継が れていった。「子どもを一人前にする」という広い 意味の教育の機能は、地域の中に埋め込まれて いたのである。子どもたちは「地域の子ども」とし て地域社会のさまざまな大人たちに見守られなが ら成長していた。そのことが間接的に、しかし強力 に学校教育の基盤を支えていたのである(高田 2007)

しかし高度経済成長期以降、個人化の進展と 都市部への人口流出などによりこうした地域社会 は空洞化し、子どもにとっても大人にとっても生活 の場でなくなっていく。子育ても「共に育てる」とい う地域社会での共同作業から各家族の「私事」 になっていき、その負担は特に母親に背負わされ ることになった。今日、家庭の教育力の低下という 際には、こうした点を無視する事はできない。また、

「一人前になる」ということは、地域社会を通じて というよりも学校教育での成功を通じて達成され るものであると見なされるようにもなり、学校が担 うべき役割もかつてないほど増してきている。地 域社会の衰退は、各家族と学校に大きな困難をも たらすことになっているのである。

#### 学校教育の自己完結化

このように、戦後から高度経済成長期にかけ て、地域社会が衰退したのと時を同じくして、学校 は自己完結的な組織となっていった。

学校が自己完結的な組織となったとはどういう ことか。本田(2009)は、家族・学校・会社のトラ イアングルシステムによる [戦後日本型循環モデ ル | によって、これを説明する。会社(仕事)は、正 規雇用による年功序列型賃金体系のもとで、家庭 に給料を届ける役割を担い、家族は得られた収入 を高学歴や社会的地位を得るための膨大な教育 費へ投じる。そして学校(教育)は、新規学卒一括 採用の名のもと、若い労働力を仕事の世界へ送り 出すこと(のみ)担ってきた。政府の役割は限定的 で、産業政策などによって仕事の枠組みを調整・ 補完するものにすぎなかった。

子どもたちや保護者一人ひとりからすると、学 校で何を学んだのかより、受験をクリアして大卒や 高卒の資格を得ること、また威信の高い大学を卒 業することがより大きな意味を持ってきた。学校で 学ぶ内容自体に意味が見い出せなくても、また実 際に意味がなくても、就職した会社で何とかやって いけたのである。

もちろん多くの教師は、受験学力だけを重視していたわけではない。子どもたちの「人格の完成」を促す、「豊かな人間性」を育むといった信念をもって教育にあたっていた教師が主流派であったであろう。教育は、経済界が求める人材を育てるなどといった教育外部のためのものではなく、教育それ自体に価値があると考えられてきた。しかし、この日本の教育システムは結果として、「政治システムや経済システムに対抗して教育システムの自立性を確保することに力を注ぐあまりに、『無限の発達可能性』『人権としての学習権』といった教育学独特の理念を掲げてきた結果、外部社会や他の学問領域とのつながりを失って自閉してきた」(本田2009、170頁)のである。

しかし1990年代以降、この戦後日本型循環モデルは崩壊しつつある(小玉2002)。企業に終身雇用で社会保障の充実した「正社員」を維持する力はなく、収入の減った家庭では性役割分業に無理が生じたり、単親家庭が増えたり、そもそも結婚が難しい若者が増えてきている。学校も教育はそれ自体で価値があるとばかりはいっていられなくなってきたのだ。そこで学校教育と社会とのレリヴァンス(関連性)が問題とされるようになってきた。

OECDが提示する「PISA型学力」も、こうした 学校教育の自己完結性を打破し、日常生活に生 かすことのできる能力の育成を企図するものだと 理解することができるだろう。PISA型学力とは、 学校で習ったことをどの程度理解しているかでは なく、知識や経験を活用して、実生活のさまざまな 場面で直面する課題について、その文脈に応じて 自分で積極的に考える、他者と協力して解決にあ たる能力のことである。

すなわち、教科の知識を「覚える」ことよりも、実際に社会生活で何が「できる」かが、重視されて

いるのである。社会が経済的に発展していくためにも、また個人として社会からの排除を逃れるためにも、今まで以上に「学力」だけでなく「社会を生き抜く実用的な力」を獲得し、エンプロイアビリティ(雇用可能性)を高めることが必要になってきているのである。

#### 市民社会の一員として

学校教育と社会のレリヴァンスは、上述のような職業に関する側面だけではなく、市民社会を担う一員としての側面も有している(若槻2014)。「個人化」が進行する現代社会においては、私たちの関心は自分の身の回りのことに特化し、私たちに共通の基盤や問題、すなわち公共領域の問題に目が向きにくくなる。

しかし、これからは専門家(官僚や科学者)の「正しい」判断にお任せするのではなく、素人の市民一人ひとりがものごとを判断し、行動する時代でもある。これまで、公共といえば行政のすることを意味していた。それが今日、公共領域を独占してきた国家から市民の手に公共性を取り戻すものとして参加民主主義やボランティアが称揚され、NPOをはじめとした多くの市民団体、地域の組織が活動をしている。

また福島原発の事故に典型的に表れているように、科学技術は私たちの生活を豊かにする一方で、原発を有することで新たな「リスク」を抱えることになり、そのリスクは決してなくなりはしない。出生前診断のように技術的に可能であっても倫理的な判断を迫られる問題もある。こうしたとき、専門家の知恵は絶対的なものではなく、情報公開の上で私たち一人ひとりが判断するものになってきている。医療現場における「インフォームド・コンセント」なども同様である。決めるのは専門家ではなく、私たち素人の市民なのである。

そして、リスクや判断は私たち一人ひとりにか

かっている一方で、私たちが共同で取り組むこと のできる(取り組まねばならない)ものでもある。 「正解」が必ずしも存在しない、多様な価値観が 交差する現代社会においては、価値の対立が起こ りうる。個々人が正しいと思うことを行うので済む のであればそれほど問題でもないのかもしれない が、社会を成立させるためには、私たちは意見の 相違や利害対立を調整しなければならないことも 少なからずあるだろう。多様な生き方は尊重され るべきではあるが、それが他の人の生き方を侵害 するものであってはならないだろうし、ある人の生 き方が侵害されるのであれば「他人の不幸」と知 らんぷりをするのではなく公共の問題として議論 しなければならないだろう。

したがって、不確実性が増した現代社会におい て私たちは、社会に包摂されて生きていくための 知識やスキルを身につけることに加え、積極的に 社会の問題に関わり社会を担っていく力をつける ことが求められてもいるのである。

ここまで雇用可能性と市民性に焦点を当ててき たが、両者ともにこれまでの学校だけの教育では 十分に育むことが難しい「力」である。たとえば、 多様な他者とのコミュニケーションを通じて問題 の解決にあたる力、情報を収集し、分析・考察し、 プレゼンテーションする力、そして様々な「力」の基 盤とも言える自尊感情・自己肯定感を育むことが 今まで以上に必要になってきている。そこで期待 されるのが、学校と地域のつながりである。多様 な考え、生き方をしている地域の方々と出会い、 交流することで、また地域の課題に目を向け、その 解決に向けて頭を働かせ、活動することを通じて 豊かな学びがうまれるだろう。

#### 3.国の政策動向

国や文部科学省の政策も学校と地域の連携を

これからの教育の鍵とみなしている。学校と地域 の連携は、2006年の改訂教育基本法第13条で は、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者 は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚 するとともに、相互の連携及び協力に努めるもの とする。」と明記されている。旧教育基本法には なかった文言である。学校だけでなく、家庭、地域 全体で教育に当たることが求められているのであ る。

小学校においては2020年度から、中学校は 2021年度、高等学校は2022年度に完全実施さ れる新学習指導要領では、「改訂の基本的な考え 方」として、「子供たちが未来社会を切り拓くため の資質・能力を一層確実に育成。その際、子供た ちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有 し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視」 すると述べられている。社会に開かれた教育課程 では、次の3点が重要であると指摘されている。

- 1.社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよ い学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指 すという理念を持ち、教育課程を介してその理 念を社会と共有していくこと。
- 2.これからの社会を創り出していく子供たちが、社 会や世界に向き合い関わり合っていくために求 められる資質・能力とは何かを、教育課程にお いて明確化していくこと。
- 3.教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的 資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用し た社会教育との連携を図ったりし、学校教育を 学校内に閉じずに、その目指すところを社会と 共有・連携しながら実現させること(下線は筆 者)。

ここでは、教科の知識・技能だけでなく、将来の 社会生活において生きて働く汎用的能力を意味 する「資質・能力」の育成を重視することと、その 「資質・能力」の内実すなわち「どのような力を育 むのか」を学校と社会が共有することが指摘され ている。そして地域の方々との協働で教育活動を 行っていくことが、教育の核に据えられているので ある。

#### 4. 大阪の教育コミュニティづくり

大阪府では、つながりが子どもの学びと育ちの 環境を豊かにするという観点から、中学校区を単 位に学校と地域の連携を進めていこうという試み として、2000年あたりから「地域教育協議会」を 設置し、教育コミュニティづくりを行ってきた。教育 コミュニティづくりの理論的な中心人物であった故 池田寛大阪大学教授によれば、教育コミュニティ とは、「学校・園への参加を通じて新たにつくられ る人のつながり」であり、「学校・園を地域教育の 中核として位置づけ、学校・園と地域との交流を 促進する運動」でもある(池田2001)。学校・園が 地域の中心となって子どもたちを育むつながりを 結ぶことを早くから主張していたのである。

「教育コミュニティ」とは、地域社会の共有財産 である学校・園への参加を通じて新たにつくられ る人のつながりであり、そのつながりのなかで子ど もを育て、教育していく運動である(高田2007)。 それは、学校の役割を個人の経済的成功のよう な私的目的に限定することなく、社会を担う一員と しての責任や権利といった公的な目的も含めて考 えることを意味している。つまり、学校・園を中心に して教職員、保護者、地域住民、子どもたちがさまざ まな教育活動や交流を行い、自分たちの「地域社 会をつくっていく」ことが目指されているのである。

そして、そのつながりは、学校に地域が「協力」 する「連携」というよりは、ともに知恵を絞り、汗を かき、新しいコミュニティを創出する「協働」である と述べている。「協働」関係においては、学校と学 校外の組織が単独ではなしえなかった活動が可 能になり、双方に「われわれ」意識が生まれるとさ れる(【表1】)。

【表1】 連携モデルと協働モデル(池田2001、16頁)

	連携モデル	協働モデル
1.課題の共有	浅いレベルでの共有	深いレベルでの共有
2.情報の流れ	一方から他方への発信 必要に応じた情報公開	相互に情報発信 最大限の情報公開
3.価値ある情報	それぞれの側の内部に重要な情報 が内蔵されている	交流によって意味ある情報が生み出 される
4.関係の形態	いずれかの側が主導権を握る	対等な立場での関係づくり
5.役割の認識	それぞれ独自の役割を担う「こちら」と「あちら」の意識が維持される	役割は場合に応じて相互交換され共 通の役割が生み出される「われわれ」 記識が生まれる
6.参加の形態と その結果	部分的 連携による組織自体の 構造の変化はない	全体的 協働にともなう組織自体の 構造変化
7.成果	追加(付随)的	革新的 協働がなければ生まれない成果

つながりは、一人ひとりが個別に頑張るよりも多 くのことを可能にしてくれる。しかしそれだけでは なく、つながりは異なる立場の人々を結び付けお 互いを変容させもする。ともに取り組む推進力とな るとともに、互いにとって良い方向を見つけ出すこ とにもつながっているのである。「連携」モデルが 既存の学校文化を変えることなく学校外の協力を 得ようとするものであるのに対し、「協働」モデル は保護者・地域の多様な思いや校種間の教育観 の違いを取り込むことで学校文化を多様で子ども たちにとってより安心して育ち、豊かに学ぶものへ と変容させる可能性に開かれている。

#### 連携モデルとの違い

学校と地域の連携モデルとしては、リクルート社 員から公立中学校の校長に転身し、「成功」を収 めたとされる藤原和博氏を挙げることができる。 かれは、在籍していた杉並区立和田中学校に学 校を支援する地域本部という組織をつくりだし、地 域住民が、学校教育を支援する体制を整えた。学 力低位層向けの補習である「ドテラ」(土曜寺子 屋)や塾講師を校内に招いて行われる学力上位 層向けの「夜スペ」、校内の緑地化といった実践 で注目されている。地域本部は、文部科学省から も評価され、学校支援地域本部事業として全国 的に政策展開されるにいたっている。

藤原氏によれば、家庭や地域の教育力が低下 したことで、教師は授業だけでなく補習や生徒指 導、課外活動(クラブ活動等)など以前よりも何 倍もの負担を強いられている。その負担を地域が 分担することで軽減し、教職の本業である授業に 専念することが地域本部の大きな目的となってい る。例えば、ドテラや夜スペについては、次のよう に意味付けされる。学力差がある中、教師はすべ ての子どもたちに学力を保障することは難しく、授 業のターゲットはどうしても学力中位層に絞られ る。そうした授業から抜け落ちてしまう学力上位、 下位層を地域で見ていこうというものである。す なわち学校が必要とする力を地域が補完するとい うものである。

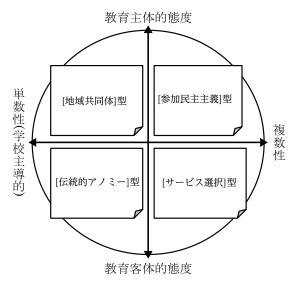
これに対して協働モデルにおいて、活動の目的 は学校が規定する所与のものではない。活動は、 教職員、保護者、地域住民がそれぞれ主体となっ て議論を重ねる中で生み出され、その都度修正さ れるものとしてある。目の前の子どもたちにとって 必要な教育活動は何かを関係者すべてが意見を 出し合って考えていくのである(現実的には難し いとは言え、その活動に子どもたちが含まれてい ればさらに良いだろう)。教師はかつて「親の教育 権」の代理者であるとして「教育的」とされる活動 を作り上げてきた。しかし、今や「教育的」の中身 は独善的な場合もあり、必ずしも所与のものとして 認めることはできない。むしろ保護者や地域住民、 子どもたちの願いは多様であり、そのすり合わせ こそが今日求められるようになってきている。

保護者や地域住民をサービスの受け手として ではなく、教育活動のパートナーとして位置づけ るとき、かれらは教育活動の主体として立ち現れ る。松原治郎氏の提言した地域住民の主体形成 モデル(松原1973)を参考にして、教育連携活動 における以下のような保護者や地域住民の意識 モデルを考えてみよう(若槻2011)。それは、「教 育客体的態度-教育主体的態度]と[単数性(学 校主導的)-複数性]の二つの軸により構成される 4象限のモデル図である(【図1】)。

[地域共同体]型は、教育の問題に関心があり、 学校のために行動するが、学校の決めた方針に 従い活動を「補助」しようとする。

[伝統的アノミー]型は、教育あり方に疑問も持 たないし、そうした問題は他の誰かが解決するだ ろうと考える。

[サービス選択]型は、教育の多様なあり方を認



【図1】教育連携活動の意識モデル

めるが、自分で何かしようとはせず、市民としての 権利の保障を行政に求める。その権利とは、多様 な教育サービスから自分に「合った」ものを選択す ることである。

[参加民主主義]型は、教育は私たちがさまざまな意見を出し合うなかで作り上げられていく営みであり、市民としての権利を守り、教育を向上させていくには、力をあわせ、進んで活動を担っていく態度が必要であると考える。

学校のビジョンに保護者や地域住民が協力するというのが[地域共同体]型であり、従来からの地域連携によく見られるものである。先に述べた藤原氏の考えはこれに当てはまるといえよう。[伝統的アノミー]型は、学校と地域の関係が切れた状態といえる。そして保護者の多様なニーズに学校が応えるようサービスの向上を求めるのが[サービス選択]型である。

協働モデルとは、最後の[参加民主主義]型意識へ向かうことである。子どもの教育に対して多様なニーズがあることを認め、そうした差異を包含しながら学校と地域をまたぐ普遍的な目標を見出して、教育活動にともに取り組むのである。特に横軸、多様な価値観を持つ保護者や住民・教職員

の見解をどう共通の目標へと昇華させていくかが 重要になってくる。といってもそれは単に保護者の 多様なニーズに個別に応えること(=[サービス選 択]型)を意味しない。学校としての明確なビジョン の提示は肝要であり、ただそれと同時に、保護者 や住民の声に耳を傾けることが必要であり、そうし た意見交換の場を設けることが求められるという ことである。したがって、学校は「こんなにしっかり やっていますよ」ではなく、「今ここまで出来ている んですが、このあたりはまだちょっと・・・」という風 に保護者や地域住民とともに考えていくための情 報を提供することが求められることになる。

こうした協働モデルは、昨今文部科学省が提案する「チーム学校」を考える際にも大きな示唆を与えてくれる。すなわち、ソーシャルワーカーなど学校外のプロフェッショナルとの連携により学校の力は増すであろうし、教師の負担軽減が期待される。しかし、せっかくチームを組むなら、お互いがお互いの守備範囲を担当する「連携」ではなく、相互乗り入れで子どもたちにとってよりよいかかわり方は何かを議論し、ともに子どもたちにかかわる「協働」であってほしいということである。

#### 5. 今後の学校と地域のつながりに 求められること

#### 子どもも地域の一員

最後に2点述べておきたい。大阪の教育コミュ ニティづくりにおいても、焦点は大人のつながりに あった。いかに学校と地域が力を合わせて子ども たちにより良い学びと育ちの環境をつくっていくの か、ということである。しかし、子どもたち自身も地 域を担う一員である。

一例を紹介しよう(志水・若槻2017)。松原市 立松原第七中学校は、市内で最も新しい中学校 で、歴史的な地域のまとまりがない中から学校が 中心となって「松原第七中学校区」として教育コ ミュニティづくりに取り組んできた。その核になる のが、学校と地域が協働する子育ての取り組み やボランティア活動を行う「地域教育協議会」と 11月に中学校で行われる「校区フェスタ」であ る。フェスタでは中学生がスタッフとして活躍し、 達成感を味わっている。生徒会が校区の年少の 子どもたちの遊びと交流の機会として「涼もう会」 「HOT×ほっと会 | を企画運営したり、様々なボ ランティア活動に取り組んだりもしている。地域の 一員として貢献する中で子どもたちは自信をつけ るとともに主体性が育まれている。学校と地域が つながることで、学校を越えた活躍の場が用意さ れているのである。そうした中学生を見て、小学 生や就学前の子どもたちはあんなお兄ちゃんお 姉ちゃんのようになりたいとあこがれを持つ。地域 は、異年齢の子どもたちがつながる場でもあるの だ。子どもたちの地域の一員として活躍の場を得 ることは可能であるし、そこから彼らが得る自信は 計り知れないほど大きいだろう。

#### 地域の多様性、特に「声」の小さな人たちの言 葉に耳を傾ける

もう一つが、つながりから取り残される層へのア ウトリーチである。アウトリーチ(=「手を伸ばす」) とは、人々の自発性に任せるだけではなく、連携 から取り残される人々に参加を促し、かれらの意 見を反映させる機会を設けたりすることである。 学校と地域のつながりはしばしば学校と親和的な 地域住民とのつながりであることが多い。もしくは 「声の大きい | 地域住民の声を反映させる傾向 も否めない。教育コミュニティ論は、地域全体で教 育を担うことと同時に、多様な地域住民、特にマ イノリティの声がその活動に届くことも強調する。 そして地域にある差別(在日外国人差別、部落差 別、障がい者差別、性的マイノリティ差別等)や不 公正を縮小に向けて積極的に働きかけていく。学 校活動だけが活性化するのではなく、それは公正 な地域形成にもつながっていくのである。学校は、 「指導的立場」を果たすのではなくむしろ、多様 な人々が集い、ともに考え、活動する協働の場とし て重要な役割を果たす。いわば人権に根ざした地 域形成の核に学校活動への参画=地域連携があ るのだ。学校を縁にして、地域住民がつながってい き、そうしたつながりの中で、子どもたちは育まれ ていくのである。

#### 【参考文献】

- 本田由紀、2009、『教育の職業的意義――若者、学校、 社会をつなぐ』ちくま新書
- 池田寛編、2001、『教育コミュニティハンドブック』解放出
- 小玉重夫、2002、「公教育の構造変容」 『教育社会学研 究』70 巻、21-38頁
- 松原治郎、1973、「コミュニティの今日的意味」『現代のエ スプリNo.68コミュニティ』至文堂、5-21頁
- 志水宏吉・若槻健編著、2017、『「つながり」を生かした学 校づくり』東洋館出版

- 高田一宏編著、2007、『コミュニティ教育学への招待』解 放出版社
- 若槻健、2011、「教育コミュニティ―多様なつながりから 人権文化を育む」平沢安政編著『人権教育と市民 力』解放出版社、172-186頁
- 若槻健、2014、『未来を切り拓く市民性教育』関西大学出 版部

## 学校を卒業した「障害」のある若者を支える

一「青年期の学びの場Leaf」の実践と、つながりの中での「自立」一

業 林 耀 龍谷大学 文学部 教授

#### はじめに

2016年に神奈川県相模原市で多数の障害者 が殺害された痛ましい事件は、障害者支援施設内 で起こった。しかし、障害者の殺害は施設内に限 らず家庭内においてもこれまで幾度となく見られ てきた。これらの痛ましい事件は、ケアが必要なた め、一人では生きていくことの困難な障害者を排 除してしまう傾向にある社会を反映したものだと 言うことができる。

そこには、依然として、この社会において「自 立」という概念が、他人のサポートやケアなどの依 存から脱却していくといった、いわゆる「健常者」 に有利なものとして理解されていることが関係し ていると言えるであろう。こういった身体的、ある いは経済的、職業的自立とも言える「健常者」に 有利な「自立」観(便宜的に、本論では「自立A」 とする)や、医療あるいはリハビリテーションの対 象となるような「障害」観に対して、それぞれ「人 の助けを借りて15分かかって衣服を着、仕事に出 かけられる人間は、自分で服を着るのに2時間か かるため家に居るほかない人間よりも自立してい るといえる」(DeJong 1979=1983: 176)とい う自立生活運動の「自立」観(これを「自立B」と する)や、「障害者が直面する問題の核心は、障 害者自身の身体ではなく、社会、環境にある」(長 瀬修:2002)といった「障害の社会モデル」が提 唱されてから久しい。

こういった意味での「自立B」は、近年では、「自 立生活運動において目指された自立の概念は、依 存しないこと(independence)ではなく、社会モ デルに基づき、少数派にとって相性の良い依存先 を増やすこと(multi-dependence)だったはず だ」(熊谷2017:83)と定式化されたりするように なってきた。このような意味で「自己決定」あるいは 「自律」と理解可能な「自立B」や、誰一人取り残 されないインクルーシブな社会を目指す「社会モ デル」に見られる「障害」観の社会的価値とその 実現のための取り組みは今後も続けていく必要が あると言えよう。

しかしながら、例えば、「障害」のある目の前の 子どもや若者が努力の末に、いままでできなかっ たことを自分自身でできるようになった状況を想定 してみよう(とりわけ近年、こういった話を健常者が "感動ポルノ"として"消費"していく状況が問題 視されている)。たとえ、それが他人の手を借りた 方が早いことであったとしても、また、社会や環境 の側が変化することによってもっとスムーズに達 成できるものであったとしても、そこには大切な何 かが実現されている場合もないだろうか。そこに 見いだすことができる「自立A」を、例えば単純に 「健常者」に有利な概念として退けることができ るのであろうか。

本論は、大阪府大東市にあるNPO法人「あと からゆっくり」の事業である「青年期の学びの場 Leaf」に着目し、そこでのフィールドワーク及び、 そこに通う当事者、職員、そして保護者への聞き 取り調査等をてがかりにこれらの点について検討 して行きたい。

## 対象の概要と調査方法について~ NPO法人「あとからゆっくり」と 「青年期の学びの場Leaf」

「青年期の学びの場Leaf」(以下、Leafと表 記)の事業主体であるNPO法人「あとからゆっ くり | (以下、「あとからゆっくり | と表記)を中心と なって立ち上げたのは森修(1949年~2016年) である。森には、生後間もなくから脳性マヒの障害 があり、「大阪青い芝の会」等の障害者解放運動 にかかわるとともに、著書(森2000など)やマスコ ミなどを通じて広く知られている人物である。森が 大東市や隣接する四條畷での地域福祉に尽力す るきっかけとなったのは、1981年に四條畷市在 住の母親が障害のある2人の子どもを殺害した事 件である。それまで、広域にまたがる組織の代表 として行政交渉等の中心人物として活動してきた 森が居住していた四條畷市の住民の事件であっ ただけに、森にとってその衝撃は大きいものであっ た。この事件以来、森は四條畷市や大東市を中心 に地域で「障害者」が「あたりまえ」の生活を送る ことができるための運動や活動にも取り組むよう になった。

誌面の都合上詳しい経緯については省略するが、森のこの運動や活動の流れを汲み、森が代表理事(あるいは理事)となってきた法人が2つあり、その一つが「あとからゆっくり」である(もう一つは一般社団法人フロンティアである)。それぞれの法人は、森が亡くなった後も、地域で「あたりまえ」の生活を障害者が過ごすことができるように、地域の様々な人々との社会関係資本(つながり)や社会資源と結びつくことによって、障害者の「依存

先」を増やすことができるようなネットワーク作りを行ってきた。それらの中でも、今回、「あとからゆっくり」の事業のLeafを取り上げることにする。「あとからゆっくり」では、2017年現在、障害者(児)にホームヘルパーやガイドヘルパーを派遣する事業、グループホーム等の運営のほか、今回取り上げるLeafを「生活訓練事業」として2015年4月より行っている。

なお、筆者は、「あとからゆっくり」と連携するこ との多い市民サークルで活動もしており、調査と は別の会議でLeafのある施設内に入ったり、年 に数回ある地域のイベント等で職員や利用者、そ して保護者とインフォーマルな会話をしたりする 機会があるため、比較的情報が得やすい立場に ある。今回、本論の調査のため2017年7月から9 月にかけて月に1回(合計3回)、Leafの活動時間 中にフィールドワークを行ったほか、あとで取り上 げる「えがおのコンサート」も鑑賞した。活動時間 中は、職員と利用者の様子を部屋の後方でメモを 取りながら観察するとともに、適宜、職員や利用者 とインフォーマルな会話を行いながら情報を集め た。また、同年10月にはLeafの職員研修(ワーク ショップ)も兼ねたグループ・インタビューを実施し たほか、7月から11月まで現場職員の管理者、一 部の保護者及び利用者へのインタビューも個別 に実施した。

Leafという名前の由来はLeafの管理者に尋ねたところ「大地にしっかり根付いた木から、一人一人の可能性の葉がつくように」という思いにある。ここでは、知的障害、精神障害、あるいは発達障害のある若者が2年間(最長3年)という期限の中で学んでいる。なお、Leafには、今回取り上げる通所型の事業のほか、職員が通所の難しい利用者の自宅を訪問する訪問型の事業があるが、今回は前者を中心に取り上げる。通所型には、今年度は8人の若者が、月曜日から金曜日まで朝9時

半から16時頃まで、自分たちより少し年上の職員 の支援の下で利用者として学んでいる。多くの通 所施設とは異なり、Leafにおいては「作業がメイ ンではなく、もっと知りたい、学びたい、新しいこと に挑戦したいといった障がい者自身の"学び"を柱 にし、その方々に合った様々なプログラム」(大塚 2016:46)が用意されている。Leafに通っている のは、特別支援学校や専修学校の卒業生等の主 として18歳から20代の若者である。

#### 2. Leafの通所型事業の具体的様子

Leafの一週間の大まかな流れは、【図1】のよ うになっている。以下、フィールドワークをもとに Leafに内在的な視点からその具体的様子を検討 してゆきたい。

Leafは住宅地の中にある一軒家のような建物 の中に「あとからゆっくり」の事務所とともにあり、 玄関から入ると八畳程度の部屋があり、大きなホ ワイトボードを前にして、長テーブルが数台と椅子 が並び、アットホームな個人経営の学習塾を彷彿 させるような部屋を中心に、二階にも複数の部屋 があるほか、調理に使う台所もある。以下、Leaf の様子をイメージしやすいように、まずはある一日 の様子から見てゆきたい。

朝は、到着した人が自分のペースで、それぞれ の席に着いて生活チェックシートの記入から始ま る。チェックシートには、昨日何時に寝たか、晩ご 飯は何時に食べたか、朝ご飯は食べたか等を書く ようになっている。自閉症のある利用者が力強い 筆圧で大きくそれぞれの項目を書いていたりして いる。知的障害、精神障害、あるいは発達障害と いった様々な障害をもつ若者が通うLeafにおいて は、例えば同じ「知的障害」があるといっても、状 況は多様なものとなっていて、自分で書くことがで きる人もいれば、そうでない人もいる。

筆者が訪問した水曜日のある日には、午前中の 「生活」の時間を使って、自分で設定したシチュ エーションでどのような衣服を着てみたいかという 点について、以前の「生活」の時間に検討した雑 誌などを参考に考えて、皆の前で発表した上で考 えることになっていた。発表の後に、他の利用者か ら「なぜその服装にしたのですか」という質問に 対して自分なりに考えて答えていく内容であった。 いわゆる言語能力の発達の障害のため全ての人 が発表したり質問したりできた訳ではないが、そう いう場をともに過ごすことにも意義があると言え よう。発表の後は、他の利用者の服装と自分の服 装を比べたりして、別の日にみんなで衣料品店に 行った際にどのような服を買うことにするか、ワー

	月	火	水	木	金
9:30~	【通所】・【朝のミーティング】				
10:30 ~12:00	自主研究	教材を使った学習 (国語・算数など)	生活	外出学習	調理実習
【休憩】					
13:00	お仕事見学・体験	スポーツ	音楽/美術	買い出し/パソコン・	調理実習
~15:00	お江 争兄子・1   一次	スポープ	日米/ 天帆		一週間のふり返り
~16:00	~16:00 【掃除・帰りのミーティング】				

クラブ活動

【図1】Leaf通所型事業一週間の流れ

クシートに記入しながら考えるようにしていた。

昼休みには、家族が作ってくれたお弁当やすぐ 近所にあるスーパーで職員に付き添って購入した ものを食べたりした後、各自が本を読んだりオセ ロ・ゲームをやったりと自由に過ごしている。なお、 毎週金曜日は午前中から、地域の方々の力も借り つつじっくり時間をかけてみんなで調理をして、昼 食を食べることになっている。その食事の内容は 木曜日に皆で話し合って買い出しに出かけたもの である。

水曜日の昼休みが過ぎた午後は「音楽 | または 「美術」の時間となっている。これらの「教科」は 職員以外の方で、他所でプロとして教えている人 が講師となって担当している。この日は「えがおの コンサート」に向けた音楽で練習を行う日であっ た。このコンサートは、3人による打楽器と1人に よるピアノ演奏で構成されるアンサンブルグルー プfrapによるバリアフリー・コンサートで、Leafの 利用者ほぼ全員が出演し、合唱を披露することに なっていた。

様々な障害もあり、この日は「音楽」の時間に なっても、すぐに参加できず、練習の場から少し離 れたところで休んでいるメンバーもいた。講師は彼 らを見守りながら、まずは、これまでみんなで歌っ たことがあるなじみ深い曲を取り入れて発声練習



【写真1】音楽の時間

を始めていく。みんなの楽しそうな歌声に魅了さ れてか、休んでいたメンバーも参加し始めてきた。 障害の程度がお互いにかなり異なるため、歌うこ とが難しい者は打楽器や弦楽器を使って参加した り、ピアノが得意な者はピアノで参加したりと、一 人ひとりができる形で合唱を作り上げて行く。

音楽の時間が終わった後は、掃除と終わりの 会がある。掃除についても、分担がそれぞれ決 まっているが、障害に応じて職員や他のメンバー のサポートもあり、それぞれの役割を果たしてい る。終わりの会の後は、すぐに帰るメンバーもいれ ば、Leafでまったりと過ごして好きなことをしてい るメンバーもいる。なお、別の曜日には「クラブ活 動」も実施されている。これは、特別支援学校には 「軽音部」がなかったので、やってみたいというメ ンバーからの要望で作られ始め、絵画クラブやス ポーツクラブなどもある。支援学校によっては、基 本的には部活動に参加すると専用の通学バスを 使うことが困難となるため、かつて部活動に憧れ ていたものの参加できなかった利用者もここでは 部活動を楽しみに参加している。

後日「えがおのコンサート」は、多くの観客に囲 まれ盛況の内に幕を閉じた。コンサート当日まで の数ヶ月の間に、メンバーの得意不得意や状況等 を踏まえ、複数の曲を候補としている中から選曲



【写真2】パソコンの時間

がなされた。講師自身も「先生も一緒に走るしか ない」と言っていたのが印象的である。講師や職 員が一方的に決めるのではなく、メンバーも一緒 になって学びの場を作っている。Leafでは、コン サートのほか、宿泊合宿、修学旅行、遠足、地域清 掃等様々な企画がなされているが、小規模ゆえに メンバー自身が話し合いを通じて行き先を決めた り、各自の状況に合わせて各企画を実施したりす ることができるようになっている。

なお、Leafのこのような活動を支えているの は、地域の人々との社会関係資本(つながり)で ある。音楽の講師自身も近隣に住む方で地域の 事情に理解のある方である。また、「えがおのコン サート」を実施したfrapのメンバーの一人がLeaf を運営する「あとからゆっくり」に勤務していたこと がきっかけとなり、今回、Leafのメンバーも舞台に 立つこととなった。その他、Leafの近隣の商店等 で仕事の体験や見学をさせてもらったり、様々な 場にメンバーで出かけたりすることで、地域の人々 とのつながりを深めている。

以上、Leafに内在的な視点から理解すれば 小規模ならではの小回りの良さを活用すること で、地域の人々との豊かな社会関係資本(つなが り)や社会資源を利用しやすく、利用者の意見、 ニーズを反映したマネジメントが可能になってい ると言える。利用者たちは、料理から部活動、自由 に企画等々を行い、壁にぶつかったりしながら、自 分自身に何ができ、何ができないのかという自己 理解を深めていくように理解することができる。そ して、できることからは、次の成長につながる経験 を求めるようになり、新たな挑戦を行い、できない ことについては、地域にある様々な人々との社会 関係資本(つながり)や社会資源を通じて思いを 実現して理解することができる。それらの過程で、 Leafは、単なる「場」となっているだけでなく、職員 と利用者、そして保護者による様々な角度からの アセスメントを実施することを通じて、自己理解を より深め、その上で、一人ひとりに応じた支援計画 を立てながら支援が行われている「学びの場」で あると言える。

#### 3.利用者、保護者、職員の思いに着目して

先に触れたように、今回、保護者、利用者、職 員の立場からLeafに関する思いについてインタ ビュー等を通じて聞かせてもらった。Leafに通うよ うになったのはなぜか。Leafに通う利用者の中に は、アルバイトをしたことがなく、部活動で先輩・後 輩という上下関係も経験したことがなかったので、 18歳ですぐに社会人として就職するのは「つら い」と語る人もいた。またある保護者は、今まで特 別支援学校での学びで培ってきた力を活かせるか たちで就職することを希望しているが、その就職 の前に今、本人があと少し頑張って獲得して欲し い力をつけるためにLeafを選んだと語った。社会 福祉施設によっては、障害のある若者を「あるがま ま」に受容することを重視しているため、保護者に よってはこれまで高等部あるいは高等学校までに 培ってきた力を活かしきれることなく、「ゆるく」指 導がなされているように思われるようである。学校 の次のステップとして就労支援に特化するのでは なく、より広い「青年期の学びの場」としてLeafが 進路選択の一つとして選ばれている。

なお、文部科学省初等中等教育局特別支援教 育課による「特別支援教育資料(平成28年度) | によれば、特別支援学校を卒業した知的障害の ある若者の場合、大学などへの進学者は0.4%、 障害者職業能力開発校などの教育訓練機関に は1.3%、就職者は32.1%、いわゆる作業所など の社会福祉施設等への入所・通所者が62.0%と なっている。つまり、大半が社会福祉施設か、就職 を選択することになる。今回話を聞かせてもらった 保護者からは、「障害」のある若者の進路選択の 幅が、健常者の若者の場合と比べてとても狭いと いう声も聞かれた。

ある保護者からは、Leafは学校にいたり、家で 過ごしたりしていては体験できない様々なプログラ ム(例えばヨガ。ダンス。バドミントン。美術)が魅力 的だと言う話を聞くことができた。市役所で複数 紹介してもらった中から選んで、すぐに連絡をとっ て見学し、春から通所することになった。保護者に よれば、本人はLeafに通うようになって以来、か つては人と接するのが苦手なため一人で買い物 をすることも難しかったが、今ではLeafの帰りに 何か食べて帰ったりすることもできるようになって きたという話であった。

また、別の保護者はLeafの魅力を"社会勉強" という言葉で説明してくれた。学校では基本的に は教科を中心とした達成感を得ることに重点が置 かれているが、Leafは"社会人"として生きていく ために必要な力をつけることができる場になって いると話してくれた。例えば短期間ながら、何度か みんなで少し内職的な作業をして、給与というわ けではないが、その収益を使って、みんなで遊んだ りするといった学校では実際にはなかなか経験で きない形で、働くことの意味を実感したり考えたり する機会がある。

また、Leafでの実習も特別支援学校の頃よりも 様々なバリエーションがあり、本人自身がより興味 をもちやすいものを経験した上で、実際に社会人 として就職する前に、自分の向き不向き、そしてど こまで自分ができるのかということを見極めること ができるようになると話してくれた。その上で、保 護者からは、Leafのような学びの場が極めて少な いため、これから同種の学びの場が全国に増え、 多くの職員が配置されて欲しいという声もあった。

利用者のAさんはイラストを書くのが得意で、作 品を見せてくれた。クリアーファイルとクリップで 留められている、A4コピー用紙の両面にマンガが 何話分も書かれていた。いつもAさんの作品を間 近で見ている職員が、地域の企業とつながりの中 で、イラストを描いてくれる人を探しているという 打診を受け、Aさんのイラストが、ある企業の連携 グループのパンフレットの中でプロとして活躍して いるイラストレーターとのコラボレーションという形 で採用されることになった。

Aさんの作品は、Leafでは遠足に行く際の冊子 の表紙などにも使われている。ペンで書かれた白 黒のものではあるが、本格的な構図で書かれた絵 である。Leafでこれだけ絵の実力を発揮している Aさんであるが、Aさんの話によれば、これまでの 学校生活においては、こういったパンフにせよ他 の生徒の絵が採用され、特に出番はなかったよう である。筆者が見たりしたところや、他の職員から の話によれば、Leafでは様々な出番があり、頼ら れる側になっている。

先に触れたように今回、Leafの職員研修も兼 ねてワークショップを実施し、彼らに沢山の質問を することができたが、今回は、「Leafでの活動・仕 事で今までとても嬉しかったエピソード | のうち、 本論冒頭の「自立」(自立A・自立Bを含む)に関わ るものを紹介したい。

本論冒頭の「自立」に関わるエピソードとして は、コンサートの成功、「小さい目標ややりたいこと でも達成できたこと」、訪問型事業でLeafを利用 している利用者さんが、職員に相談事があり、使 い慣れないインターネットを使って連絡先を探し当 て、手を震わせながら連絡してきてくれたことなど が紹介された。その他、「その人が社会(資源)と つながれた時」に嬉しかったという話や、「自分が しんどかった時に、利用者さんたちと過ごしていや されたこと」という話も聞くことができた。

以上、今回、保護者、利用者、職員に聞き取り を行った範囲では、冒頭で見た2つの「自立」とい

う観点でLeafに内在的に整理した場合、関係者 の思いは、自分でできるようになるという意味での 「自立A」に重点を置かれているように理解する ことができる。しかしながら、そのように「自立」を 個人ができることに重点をおいた意味に基づい てここで行われていることを理解してしまえば、こ こでつながりの中で実現しているもう一つの「自 立」を見落としてしまうことになってしまう。最後に Leafに内在的な視点から少し離れた視点からこ の点について検討してゆきたい。

#### 4.総合考察~ つながりの中での「自立し

「障害 | のある人の「自立 | を依存との関係で 議論しようとする場合には、本論で言う「自立A」 のような身体的、あるいは経済的、職業的自立と いった「健常者」に有利な概念と対比的に、「自立 B」のような「自己決定」あるいは「自律」的な概 念が用いられることが少なくないが、両者の関係 が整理されているとは言えない。この関係が未整 理のままでは、「自立A」がかなわない場合には、 「自立B」のように依存先を増やすというような 形で、両者にはまるで「一軍の自立」と、「二軍の 自立」というような上下関係が生じてしまう。教育 や支援の文脈で、こういった上下関係を自明視し たままで「自立」を目指すのであれば、そこには成 長、そしてその先には人間自身に上下関係を構築 しかねない。そして、こういった理解を前提にすれ ば、Leafで目指された自立の多くも健常者に有利 な「自立A」を目指す営為にしか見えなくなってし まう。

こういった上下関係のある「自立」の理解を回 避するための手がかりを、1つの事例をもとに検討 したい。そもそも、Leafでは原則として本人が自 分一人で通所することになっている。しかし、Bさ

んの保護者によれば、Bさんの場合には、自宅から 交通機関を乗り継いでしか行けないLeafへ本人 一人ではすぐには通所することは難しかったため、 相談した結果、Leafが本人と保護者の意向を踏 まえて、徐々に一人で通所できるように配慮してく れたそうである。

そしてLeafのほか、本人と保護者の意向を真 摯に受け止めた市役所の担当部局と、協力的な 事業所とヘルパーの支援もあり、今では自分一人 で通所できるようになった。本人が意向を伝え、 保護者だけでなくそれに応えてくれる周囲の関係 者・機関の協力があることによって、一人で通所で きるようになったことが、本人にとっては一つの自 信そして成長の糧となっていると保護者が話をし てくれた。

Bさんが成し遂げたことも一見したところは、依 存をなくして「自立A」を達成したようにも見える。 しかしながら、Bさんの場合には、一時的に依存先 を多方面に増やすという「自立B」によって、「自 立A」を達成しているとも言える。Bさんは、つなが りの中で依存の量をその時の自分の状況に応じ て調整していると言える。

こうやって考えて来た場合には、そもそも熊谷 (2017)が定式化している「少数派にとって相性 の良い依存先を増やすこと | という自立生活運動 のいう「自立」の概念のように、依存先を一方的に 「増やす」こととして限定すると、例えばBさんが ここで実現しているような「自立 |を位置づけるこ とが難しくなる。そこで、この定式化を参考にした 上で、「自立とは、その時々の自分の価値観に応じ た依存の仕方を調整していくこと」と定式化すれ ば、「自立A」と「自立B」を上下関係なく包括的に 捉えやすくなる。そのことによって、選択肢としての 「自立A」を含みながらも、「自立B」と同等の価 値をもつものとして考えることができよう。

先に見たように、いわゆる健常者の職員もまた

「自分がしんどかった時に、利用者さんたちと過ごしていやされたこと」と語っていたが、そもそも多くの人は支え合って生きており、健常者もまたいろんな側面で他人に依存し続けていると言えるし、常に「自立A」の意味で「自立」しているとは言いがたい。その時々で調整し続けているに過ぎないと理解することもできよう。そのように「自立」を理解すれば、あくまでその時々に自分に合った服装、自分に合った目的地への移動方法を模索し続ける営為がそこにあるだけであり、上下関係の中で判断する必要性も少ない。

そして、そういった意味での「自立」の中でも、 今回取り上げたLeafにおいては、若者がこれから社会に出て行く前に、地域の様々なつながりの中で、自分自身の理解を深め、その時々の自分にあった形での「自立」が模索されているのだと言えよう。こういったつながりの中で見ていくのならば、「自立」とは、その時々の自分にあったつながり方の獲得を意味することになる。

(謝辞)本稿執筆にあたって、Leafの利用者、職員、そして保護者や地域の皆様には多大なるお世話になりました。ここにお礼申し上げます。

#### 【参考文献】

- DeJong, Gerben, 1979 "Independent Living:From Social Movement to Analytic Paradigm," Archives of Physical Medicine and Rehabilitation, 60(10):435-446. ( = 1983、「自立生活:社会運動にはじまり分析規範となるまで」障害者自立生活セミナー実行委員会編『障害者の自立生活』障害者自立生活セミナー実行委員会、pp.158-182.)
- 熊谷晋一郎、2017、「当事者の立場から考える自立とは」 『精神医療』 no.86、pp.80-85.
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、2017、 「特別支援教育資料(平成28年度)」文部科 学省ホームページ(2018年2月12日取得、

- http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/tokubetu/material/1386910.htm) .
- 森修、2000、『ズバリ、「しょうがい」しゃ~わが人生に 悔いはなし』解放出版社
- 長瀬修、2002、「障害学」 市野川容孝編著『生命倫理とは何か』 平凡社、pp.144-150.
- 大塚菜美、2016、「"つながり"を探して~スクールソーシャルワーカー往復書簡 61 ~特別支援学校と一事業所とのかかわり」『生徒指導』学事出版 2016年5月号, pp.46-47.

## 外国ルーツの子ども・若者を支える

模 # 縁 公益財団法人 とよなか国際交流協会 理事

#### 1. 外国ルーツの 子どものライフコースへの注目

ここ数年、外国にルーツを持つ子どもの"日本 社会での育ち"について、注目がされるようになっ た。例えば、日本学術会議は「地域社会における 外国人児童生徒-義務教育以降の問題」と題し た多文化共生分科会公開シンポジウムを2016年 12月に開催しているが、そこには外国籍住民の増 加・定住化と多様化の中で、子どもの高校、大学 進学といった義務教育以降の取り組みをとりあげ ている。

また、文科省は2016年6月「学校における外国 人児童生徒等に対する教育支援の充実方策につ いて」を公表した。外国人児童生徒につけられた [等]であるが、日本国籍でも両親のいずれかが 外国籍である等の外国につながる児童生徒を想 定しており、国籍にかかわらず「外国につながる子 ども」すべてをその対象にしたということである<sup>1)</sup>。 またそれまでのような日本語や就学支援などの対 処的なことにとどまらず、子どものライフコースの 視点に立った、体系的・継続的な支援、ロールモデ ルの提示も含めた、就学・進学・就職を促進させよ うというものであった<sup>2)</sup>。

ニューカマーの子どもの登場からすでに4半世 紀が経過した今になって、注目されるようになった のは、国の移民政策が進展しない中多くの支援者 が必要とされたこと、その一方で、ヘイトクライム など排外的な動向が顕在化したこと、そして最後 には、日本が巨大な限界集落と化す「稀子超高齢 化」社会へ突入しており(毛受2017)次世代の多 様化を認めなければ日本は生き残れないという現 実が突きつけられたからだと思われる。

本稿では、豊中市において、1970年代から教 育現場で蓄積されてきた外国ルーツの子どもへ のまなざしを土台として、1990年以降設立され た国際交流協会(協会とする)、国際交流センター (センターとする)が「外国ルーツの子ども居場 所 | 機能を備え、豊中市の様々な取り組みに参加 していったこと、そして2010年代からは、子どもの 貧困に着目し、外国ルーツの若者事業を展開して いった内容を具体的にとりあげる。そのことを通し て、外国ルーツの子ども・若者を地域で支えていく ために必要な視点を提示してみたい。

#### 2. 豊中市の学校教育における 外国ルーツの子どもへのまなざし

豊中市は全国的にも、大変早い時期といえる 1980年に「在日外国人教育基本方針―主として 在日韓国・朝鮮人児童生徒のために」を作成し、 翌年豊中市在日外国人教育推進協議会を設置し ている。これらの背景を辿ると、1970年に同和教 育連絡協議会(のち同和教育研究協議会)が結 成、1971年に「同和教育基本方針」が策定され、 「障害 | 児教育についても"特殊学級"から他の

子どもと同じ学区の学校へ通える"共に生きる教 育"が70年代半ばに実現され、1978年には「障 害児教育基本方針」が策定されている。豊中市に おいては、マイノリティの子どもたちに寄り添う教 育実践が70年代から積み上げられ、外国人の子 どもの教育問題もその流れの中で扱われてきたと いえる。

1970年当時、豊中市の小中学校には4百数十 名の在日朝鮮人の子どもがおり、教職員たちの教 育研究活動の中に在日朝鮮人教育の分科会が 設けられ、北大阪朝鮮初中級学校との交流がもた れるようになった3)。翌年には、豊中市小・中学校 研究協議会(市教研)に在日朝鮮人教育研究会 が新設、1976年には豊中市同和教育研究協議会 (市同研)に在日朝鮮人教育専門部会が設けら れ、市教組、市教研、市同研で「小学校6年社会 科教科書朝鮮記述批判検討」冊子の作成、小学 校低学年用教材集「サントッキ」の作成、「在日朝 鮮人の子どもの担任のためのてびき」作成などの 研究が進められた(豊中市教職員組合 1997)。

こうした流れの中、1980年からは、少数点在す る子どもたちを集めた、在日韓国・朝鮮人児童・生 徒のためのサマースクールを開始、翌年から「在 日韓国・朝鮮人の子どものためのハギハッキョ」 (中学生は泊まりを伴うハギハッキョ・キャンプ)と して、現在に至るまで継続されている。この取り組 みが継続する中で、保護者から「日常的にも韓国 の言葉や遊び、文化に触れる集いを持てないか | という声が上がり、1991年に「韓国・朝鮮の遊び と言葉の集い」(以降「つどい」とする)という、1ヶ 月に1度(第3土曜日)の取り組みがもたれるよう になり、その後、設立されたばかりのセンターで開 催、これも現在に至るまで活動が続けられている。

このように、豊中市では学校教育において、外 国ルーツの子どもに対する活動が蓄積されてきた 経緯があり、90年に入って設立された協会でも、

教員の働きかけが契機となり 「外国ルーツの子ど もの居場所づくり」が形成されたことも偶然では ないことがわかる。

#### 3. とよなか国際交流協会・ とよなか国際交流センターの設立

全国の自治体の国際交流活動は、法的根拠の "なさ"に象徴されており、内容を通覧しても、敗 戦後始められた姉妹都市親善友好型のもの、80 年末~90年代にかけての「国際交流推進大綱 | や「国際協力推進大綱」に沿ってつくられた自治 体国際交流政策のフレームによるもの4)、90年以 降のニューカマー激増と「外国人集住都市会議」 の流れでできた2006年総務省による「多文化共 生推進プラン」以降のもの、そしてリーマンショッ ク以降の定住外国人支援などさまざまである。当 然、組織設置の基準もなく、自治体の自由裁量下 に置かれる。ただバブル経済が崩壊する直前、旧 自治省が国際交流推進体制・国際交流施設の整 備を補助する施策をだしたことにより、自治体が出 資・出捐する外郭団体としての国際交流協会やそ の活動の拠点となる公共施設として国際交流セ ンターが、都道府県や政令指定都市にとどまらず 市町村単位でも誕生した意味は大きかった。

豊中市もその例に漏れず、国際交流活動実践 者など幅広い市民により構成される国際交流委 員会をつくり、1991年国際交流の基本を人権尊 重と生活者である外国人を含めた住民においた 『豊中市のめざす国際交流』の提言を行った。そ れを受け1993年10月に財団法人とよなか国際 交流協会が市の出捐金で設立され、その拠点とし て11月とよなか国際交流センターが建てられた。 財団の組織を代表する理事長、副理事長、運営を 担う事務局長、事業課長が民間から登用され、市 職員や元市職員の天下りではないことが注目を浴 びた。また、在日コリアンの職員は当初から雇用さ れていた<sup>5)</sup>。

長年外国人教育に取り組んできた教職員たち も、「つどい」の拠点として開所当初からセンター を利用したが、市民活動やボランティアといったも のとの距離があり、スタート時点では外国ルーツ の子どもに関する協会独自の事業は皆無であっ  $た^{6)}$ 。

#### 4. 外国ルーツの子どもの居場所

ただし、協会設立前後の時代背景をみると、外 国ルーツの子どもへの関心が高まるいくつかの要 因がある。まず、1989年に改訂された出入国管 理及び難民認定法により、日系人を始めとする多 くのニューカマーといわれる外国人が学校現場に 登場し、旧文部省が1991年に「日本語指導を必 要とする外国人児童生徒」の調査を開始してい る。また、1991年の日韓覚書により外国人教育の 前進が図られたり7)、世界的に注目された国連子 どもの権利条約の批准(1994年)、人種差別撤 廃条約の批准(1995年)もこの時代である<sup>8)</sup>。

前述のようにセンターでは「つどい」が教職員た ちにより開催されていたが、外国ルーツの子ども のための事業はなく、大人むけの国際交流活動9) が主に行われていた。しかし、1995年に中学3年 生の中国帰国者の子どもの転入を受けた担任か らの依頼で、ボランティアによる放課後の支援活 動が始まり、事業化することとなった。翌年からは 関係機関10)との情報交換会を重ね、1997年には 協会事業「渡日児童地域受け入れシステムの調 査研究プロジェクト」を立ち上げ、学習会を開催、 関東の先進自治体の視察などを行った結果、豊 中市教委は1995年に「学校関連文書対訳集」を 5ヶ国語で、翌年には「渡日のこどもを迎えた学校 の手びき」を発行した。当時日本語が全くわからな い子どもは学校にとっても衝撃であった。豊中市 在日外国人教育推進協議会の教員は次のように 述べている。

「日本語の指導は何からはじめたらいいの?」「日本 語と国語の指導とはどう違うの?」「それより明日の 連絡はどうすればいいの?」「遠足の持ち物は、… お弁当の習慣のない子にどう話したら・・」学校生 活の中ですぐ困ることが山のように噴き出してき ます。日本で生活している日本の子どもにとって はあたりまえのことが、「渡日の子ども」にとっては 何一つあたりまえでないのです。毎日学校で指導 している教師にとっては、いちいち説明するまで もないことが、まったく理解されないということに 出くわします。考えてみれば至極当然のことなの ですが、「渡日の子どもたち」の突き当る壁に教師 もただ戸惑うばかりで。(大枝1996)

阪神淡路大震災がおきたこの年、協会でも様々 な支援活動が行われ、学校と地域が協力していく という新たな体制がつくられはじめた。こうした中 で、1998年4月に市教委は「渡日児童生徒相談 室」を設置し、教育行政として独自に渡日の子ども たちの受け入れシステムを初めて持つこととなっ to

このように比較的初期の段階で、情報交換も含 め、教育委員会との役割分担が明確にできた協 会の子ども事業は、2006年には「サンプレイス」と 「子ども母語 | の活動に定着していく。

「サンプレイス」は毎週日曜日の午後に行われ る小学校低学年から高校生までを対象とした活 動で、外国ルーツの子どもにとって、「家」でも「学 校」でもない「第三の場所」を目指している。宿題 や勉強、卓球やダンスの練習など、子ども同士や ボランティアが、その日にやりたいことを話し合っ て活動内容を決めている。日本語指導や学習支 援という意味合いよりも「子ども同士がつながれる場所」「ただ居られる場所」の確保に努め、子どもを指導・矯正する大人ではなく、子どもに伴走することのできる次世代の学生がボランティアとして活動している。

「子ども母語」は、コミュニケーションが難しくなっていくことの焦りや、母語を大事に思って欲しいという親たちの願いを受けてスタートし、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語など子どもたちに合わせて月2回取り組まれている。母語の担当者もまた、多くは幼少期や青年期に来日したルーツを持つ大学生が主となり運営がされている。月2回の開催は、語学習得を目指すよりも同じルーツの仲間と出会い、ともにルーツの国の言葉や文化を学ぶ中で自尊感情を育むことが目指されている(今井2014:26)。

この二つの事業は子どもサポート事業として位置付けられ、その全体をコーディネートする役割を外国にルーツをもつ様々な体験をしてきた<sup>11)</sup>若者が担当している。

#### 5.豊中型国際教育のとりくみ~ 多様な子どもの課題をつなげる

社会情勢がだんだん悪くなり、外国人の子どもの不就学問題が社会化していく時期、文科省が「国際理解教育」から「国際教育」へと転換をはかる上で「国際教育推進プラン」を発表した。これは、日本人の子どもが他国の文化を理解・体験・交流することに留まっていた「国際理解教育」の批判であり、すべての子どもたちが、①異なる文化をもつ人びとを受容し"つながる"ことのできる力②自らの文化に根ざした自己の確立③発信し、行動できる、態度・能力を身につけることができる教育とされ、学校の多文化化が進行する中で、教育保障がされていない外国ルーツの子どもの問題

も取り上げられた。さらに、従来の指定校制度とは 違い、学校と地域の間に立つコーディネーターと なる存在を学校外に求め、そこと連携した実践研 究を行うものであった。

豊中市教委はこのプランの指定を受けて、中心となる小中学校(上野小学校・第11中学校)と協会とが連携しながら、3本の柱をたてて2006年~2008年にかけて国際教育に取り組むことになる。3つの柱とは以下のとおりである。

- I.「国際理解教育」から未来の地域づくりの担い 手育成の教育へ①教職員研修②外国語及び 多文化理解・日本語指導教材開発③総合的な 学習へのESDの導入④地域リソースの活用
- II.異文化を背景にもつ子どもたちが尊重される地域づくり①不就学未然防止②帰国・渡日児童生徒へのサポート③JSLカリキュラムの研究④帰国・外国人児童生徒支援実務マニュアルの作成
- Ⅲ.豊中における「国際」を総合的につなげるシステムづくり①地域リソースの整理②地域の国際教育のネットワークづくり

柱の1では、主に教育委員会や学校、教職員が取り組むこと、2004年から豊中市が官民協働で取り組み始めた、地域課題を教育というキーワードで解決していこうとする、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の国連10年がはじめられたことに重ねようとしたところに特徴がある。すべての子どもを未来の地域づくりの担い手として育てていくこと、そのために教育に携わる人から学び変わっていこうという姿勢が示された。

柱の2は、子どもの多様化、複合化、潜在化が 進むなかで、外国につながるすべての子どもが尊 重されることを目指したものである。本来教育行 政の中では縦割りで交わることのなかった、海外 からの帰国児童生徒、外国人(在日コリアン)児童 生徒、渡日(ニューカマー)児童生徒が、初めて同 じ土俵上にあげられたことを示している。

柱の3は、推進母体を確定したことである。豊中 市国際教育推進協議会がつくられ12)、教育委員 会が事務局を担い、地域でのネットワーク化が初 めて進められたのである。

豊中では1960年代から帰国子女教育が特定 の地域で取り組み続けられ、1970年代からは前 述のように教職員が中心となった外国人教育が取 り組み続けられ、1990年代からはニューカマーの 外国人支援が協会を中心に展開されはじめてい たが、それを繋げる動きはほとんどなかった。3年 間の指定が終わった時に、「つどう・つながる・つち かう~未来への行動力・豊中型国際教育の提案」 という発表と冊子が作成された。それには、子ども のつぶやきが最初に書かれている。

大きな声が出えへん。言わないんじゃなくて、声 がでなかってん。

ぼくは、日本で日本人の中で迷子になっている

日本語ははなせるんだけど、授業中に先生が説 明していることの意味がわからないんだよ。

あいあいルームに来ると同じ帰国の子がいて ほっとするよ。

私が一番思ったことは、自分が韓国人に生まれ てきてよかったなあ~と思いました。

大学生になってみて改めてハギハッキョの本当 の意義を感じました。(豊中市国際教育推進協議 会•豊中市教育委員会2009:1-2)

そして、次のページには「豊中における外国に かかわる教育」が紹介される。

目の前の子どものつぶやきに、突き動かされる

ように、学校・保護者・地域…などさまざまな角度 での取り組みが豊中市内で始まってきました。

少数点在する子どもたちのために、学校の内外 で、韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたち、帰国の 子どもたち、渡日の子どもたち…がつどい、安心 して仲間とつながることのできる場が充実してき ました。安心してつどい、つながる場を得て子ども たちが、日本の学校や社会で過ごしていくエネル ギーをためていけるように。

一方、学校ではマイノリティーになってしまう子 どもたちが、学校でものびのびと過ごせるよう、 学級づくり、学校づくりに工夫をかさねてきました (豊中市国際教育推進協議会・豊中市教育委員会 2009:3)

豊中で取り組まれてきた学校・地域での取り組 みや研究会が紹介され、冊子の最後には、「未来 への行動力 豊中型国際教育の提案」というシ ンポジウムが取り上げられている。そこには、外国 に関係する子どもの教育はその子のためだけでな く、共生するみんなのための教育であること、多文 化共生とはいろいろな人と仲良くすることではな く、多様なものの考え方ができること、国際教育は 特別なものではないことが述べられている。

この様々な子どもが主体として生きる土台に据 えられたのがESDであった。豊中市教育委員会 は、推進プランが終了した後も、国際教育の取り 組みを継続している13)。

協会は、この取り組みに参加する中で、それま で支援の対象外になっていた子どもの存在に気 付かされるようになる。日本語が十分できない、親 が外国から来た、という子どもは「サンプレイス」 や「子ども母語」の対象となる。しかし、親がフィリ ピン女性たちの集まりに来ている、日本生まれ、日 本育ち、日本国籍の子どもにとっては、センターは 親が来るところで、自分の場所がないと感じてい たのである。国際教育で始められた多様な外国 ルーツの子どもたちや外国育ちの日本の子どもが 集う「多文化フェスティバル」を、その後形態を変 えて、多様な子どもたちが中心になって"子どもま ち"をつくる「多文化ミニとよなか | 14) を開催する ことで、疎外感を持っていた日本国籍をもつ子ど も15)も来ることのできる場がつくられるようになっ ていった<sup>16)</sup>。

#### 6. 義務教育以降の ティーンエイジャーの増加

2008年リーマンショックでの雇い止め支援など をする中、協会には新たな外国ルーツの子どもが 登場する。義務教育年齢を過ぎて、日本に呼び寄 せられるティーンエイジャーの子どもである。呼び 寄せの子どもといえば、それまでは、主に国際結 婚で日本人男性と再婚した母親が、ある程度日本 での生活が安定してから前夫との子どもを呼び寄 せ、主に中学校などに編入する1.5世の子どもたち (三浦 2015)であった。しかし、90年代後半ごろ からさまざまな在留資格で入国した外国人が、10 年ほどで「永住者」の資格をとり、20歳前の子ど もを呼び寄せるというケースが増え始めたのであ る。20歳という壁を前に、なんとか日本で家族の 再統合をはかろうという素朴な願いによるものが 多く、子どもが日本に来てどのような生活設計をす るのかなどはほとんど考えられていなかった。

協会では、2009年ごろから立て続けに15歳を 超えて呼び寄せられるティーンエイジャーの相談 を受けることになった。うち多くを占めたのがイン ド料理店関係でコックとして働いていたネパール 人のケースで、親が10年以上日本で働き、永住者 となり子どもを呼び寄せるというものであった。そ の特徴は、父親に呼び寄せられて日本で家族が 統合すること、なによりもみんなで日本に暮らして

いくこと、そのためにそれぞれが役割分担して家 族を支えていくことが優先され、親も日本社会で 子どもがどう自己実現できるのかという情報はほ とんどなく、日本の学校制度についても知らないし 無自覚であることが大半だった。

かれらを見ていると、日本での学校経験がなく、 日本での就学のイメージも湧かない中で、SNSを 駆使して、故郷の友人とリアルタイムで繋がり続け たり、日本国内でも同国人ネットワークをつくること で孤独や不安からは刹那的に身をまもっており、話 をしていると日本社会の文脈をまったく気にしない で生活を楽しんでいるという側面があった。その ため、旧来おこなってきた日本の学校でなんとか やっていかせるという支援を必ずしも歓迎しない 様相を見せる者も少なくなかったが、中長期スパ ンで、日本社会のどこにかれらが置かれるのだろう と考えた際に、新たな支援の枠組みを考えなくて はならないことが求められた。

#### 7. 外国ルーツの若者支援事業 17)

2012年には、15歳を越えて呼び寄せられる ティーンエイジャーの高校編入相談が急増した。 かれらを受け入れる高校は、決して外国人に対応 する体制が整っているわけではなかったため18)、 編入したあとにこそ、ドロップアウトしないための 学校や社会生活で必要な日本語を支援していくこ とが求められはじめた。「大人 | 「子ども | という区 分で行われてきたそれまでの事業対象から抜け 落ちていた若者世代に対する居場所づくりや表現 活動についてのニーズを感じ、世代の近い職員た ちが中心となり、若者対象の事業がスタートした。

初年度に当たる2012年、主に実態把握として 関係機関への聞き取りなどを始め、若者を支える ためのネットワークづくりに取り組んだ。また、若者 向けに、ラジオなどの表現活動やライフプランに ついて考える講座を実施するなど手探り状態で 事業を進め、翌年1月に、週一回夕食をつくりなが ら交流する「若者のたまりば」、同じく週一回外国 にルーツをもつ若者を対象とした「多文化ダンス 教室 | が開かれるようになった。担当職員は、それ ぞれの活動を外国にルーツをもつ若者をコーディ ネーターとすることで、若者目線で事業が取り組 まれることを狙いとしていた。

2013年度からは文化庁の委託事業として本 格化させ、2014年度には、働くことや仕事につい ての夢や悩みを分かち合う場 「おしごとカフェー、 映像作品の作成や共有の場「てーげー大学」、イ ンターネット配信のラジオ番組『とよなかエアライ ン』、「多文化ダンス教室『わたパチ』」が定例的 に行われるようになった。

2015年はそれぞれの活動が継続しながら事業 を展開し、働くことの悩みを話したり労働法につい ての勉強会も開かれた。多文化ダンス教室は、豊 中まつりやとよなかダンスフェスタ、国際交流フェ スタなど地域で発表する機会を多く得て、地域に 少しずつ認知されるようになった。また、定時制高 校4年に在籍する生徒にピア講師が生活上必要 な日本語を教える取り組みも行った。また、若者事 業に関わるコーディネーターが中心になり、年度 末に「庶民派室内フェス Sho-Ming-Ha!!」を地 域のサロンで開催した。同フェスタは、ステージ発 表、展示ブース、飲食ブース、アートブースの4つ に分け半日間出入り自由の、独創的なフェスタで、 若者たちが参加し、表現し、楽しむことのできる工 夫がされた。

同年10月には事業委託元の文化庁の依頼で 「日本語教育大会近畿ブロック大会」のポスター セッションに若者コーディネーターが発表し、"なぜ こんなに若者が集まっているか"ということに会場 から注目がされた。当事者の若者が発表したこと から、主体的な活動が推進されていることだけで なく、事業自体も独創的であり、ラジオやダンスな ど「表現」「発信力」が重視されていること、その 中で参加している人たちがエンパワーされていく 様子が伝わったという19)。

担当職員は、「コーディネーター一人ひとりが、 それぞれの想いをもって活動を進めており普段 の活動を想いを交えて語ったから | だと振り返り、 「若者の力」を改めて認識させられたと振り返る (舘·山本2016:152)。

#### 8. 外国ルーツの若者支援から 見えてきた課題

舘・山本は、これらの活動をつうじて、外国ルー ツの若者の集う「居場所」が、物理的にも、心理 的にも少ないこと、さらにかれらが、SNSやコミュ ニケーションツールではできない、顔を合わせて語 り合う場、対面的な場を欲していることを痛感し ている(ibid:157-158)。外国ルーツの若者を 支援しようとした場合、どうしても日本社会への同 化を促進させるような手立てが言語(ことば)、文 化(ふるまい)などを通して施されていく傾向があ る。つまり、かれらの日本社会での"欠損"を埋めよ うという見方がそこには存在する。しかし、具体的 にかれらと出会った職員たちは、承認が毀損され ている、という立場にたち、それを回復するために 仲間と出会ったり、違いを超えて無条件に他者か ら受け入れられる機会や場をつくることが大事だ と気づかされている。

この若者支援事業は、運営委員会形式をとり、 豊中市教育委員会、渡日児童生徒相談室、豊中 市市民協働部くらし支援課、豊中市人権政策課、 豊中市立夜間中学校、府定時制高校、就労支援 関係NPO、社会福祉士など、一般に行われてい る若者支援に関わる機関や団体、個人が参加し ている。筆者もその一人であるが、この5年間で、

委員会のメンバーも外国にルーツをもつ若者たち が置かれている状況や活動内容を知る中で、自分 たちの範囲で使える資源や知恵を出し合うという ワークショップ形式の会議を持った。教育、生活、 福祉など外国人の抱える問題は多岐に渡り、縦割 りの行政的な対応ではできないということも共有 されつつある。

かれらの抱える特殊な課題の普遍化こそ、地域 で多様化が認められていく一側面となっていく。 特に行政の異なるセクションと外国ルーツの若 者が抱える課題を共有することが、かれらの生き ている、いまここの地域社会を見直す契機につな がっている。

#### 9. まとめにかえて

山野(2017)は、2013年の「子供の貧困対策 に関する大綱」が、一切外国人の子どもについて 触れていないことに驚いており、日本の教育・福 祉制度の形式的平等の保障すらおびやかされが ちなのが外国人の子どもだと述べている。「子供 の貧困対策 | から明らかには排除されてはいない ものの、外国ルーツの子どもや若者は、リーマン ショックの時に明らかになったように、社会的基盤 が脆弱なところに位置づけられていることが多く、 貧困問題とも背中合わせの状況にあるといっても よい。

また、「制度の準用」という言葉がよく使われる ように、外国人が権利の主体となるような制度や 外国人の権利を守る制度が日本の国内法にはな いため、あるいは言語による情報からの疎外のた め、助けを求める声をあげられない、潜在化してい る外国ルーツの子どもや若者は多く存在すると推 測される。

そうした中で、かれらを社会に繋ぎとめる大き な役割を果たしているのが、学校教育の現場で ある。豊中市においては、特に教職員たちが外国 ルーツの子どもを可視化し支援しようとする土台 が築かれてきた。また、協会は公的な施設である センターの指定管理者として、外国ルーツの子ど もや若者が溜まれる時空を積極的につくってき た。この「ただいることのできる場所」は一朝一夕 につくられたわけではなく、支援という同化のジレ ンマを常に抱えながらの試行錯誤であり、そうした 中で、「もと」子どもや「もと」若者が手伝うことに より形になってきたものである。

教育委員会が国際という切り口で、外国ルーツ などの子どもの活動を繋げようとした取り組みも、 それぞれの活動や対象となる子どもが交流する 機会となった。支援の役割を狭義にとらえていた ため、疎外していた子どもがいることもその中で明 らかになった。2010年ごろから今まで見落として いた、大人と子どもの狭間の若者に着目して展開 したのが7節の若者を対象とした事業であり、この 取り組みは現在も試行錯誤の段階といえる状況 である。ただ「子どもの貧困」というキーワードで 市のさまざまなセクションとつながり、外国ルーツ の子どもや若者の抱える課題を共有できはじめた ことは大きな前進である。

外国ルーツの子どもや若者支援はまだまだブ ラックボックスであり、豊中が先進的だということ はいえない。しかし課題はいくつか見えてきてお り、福祉的なアプローチはますます必要とされて いるといえる。教育や福祉など関係するセクション と課題を共有しながら、少しでも取り組みを進めて いくことが大切ではないだろうか。

#### 【注】

1)2020年以降実施される新学習指導要領「小学校学 習指導要領解説 | 「中学校学習指導要領解説 | におい ても、総則・第3章・第4節 児童生徒の発達の第2項、 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援において、 障害のある児童生徒、不登校児童生徒への配慮ととも

- に、海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒の 指導があげられているが、そこにも「国際化の進展に伴 い、学校では帰国児童生徒や外国人児童生徒に加え、 両親のいずれかが外国籍であるなどのいわゆる外国に つながる児童生徒の受入れが多くなっている | と書か れている(傍点筆者)。
- 2) http://www.mext.go.jp/b\_menu/ houdou/28/06/1373387.htm 2017年11月29 日アクセス
- 3)1982年豊中市は北大阪朝鮮初中級学校に通学する 子どもに対して就学援助費の支給を開始している。
- 4) 国際交流が、地域の活性化や日本人の国際化につなが るものとして意義づけられるもので、想定される外国人 は、来訪者、IETプログラム等の外国青年、留学生など であった。国際協力の視点も入れられたが、どちらの大 綱も外国人住民を視野に入れたものではなかった。
- 5) 外国人を恩恵的な支援の対象としないためにも、身近 で歴史的関係も深い在日韓国・朝鮮人のことを基底に 置くことは、歴史が剥奪した権利とそれによる見えない 差別を意識するためにも重要と考えられていた(榎井 2013).
- 6)解放教育や在日朝鮮人教育の取り組みが盛んであっ た関西地域において、教育保障は学校教育の延長線 上に置かれる傾向が強く、90年代ごろまでは識字教室 (日本語教室)などでも一般市民ボランティアではな く、学校教員がボランティアとして関わっていた。学校 教員がボランティアや外郭団体と協働するようになるの は、やはりNPO法の成立とニューカマーの激増以降で ある。
- 7)日韓法的地位協定に基づく協議の結果に関する覚書 (1991年1月10日)。在日韓国・朝鮮人の子孫の「永 住」を認め、教育に関しては、課外で行なわれている民 族教育を認めるよう促したとともに、日本人と同様の教 育機会確保のための「就学案内」を発給するように指 導するよう求めた。その一方で教員採用に関しては、国 籍条項はなくなったが、その身分について日本政府の 法的見解を前提としたために、管理職になれないという 枷を生むことになった。
- 8) 例えば『教育評論』では、1993年 「外国人労働者の子 どもたち | 1994年 「どうする学校・子どもの権利条約 | という特集を組んでおり、前者では田中宏氏の「『昔と 今』そして『内と外』という視点―日本の教職員のため の断章―」や宮島喬氏の「いま、はじまった外国人の子 どもの教育の課題―なにが問題なのか―」などまさに ニューカマー問題初期の論考が掲載されており、後者 には子ども主体の学校と同時に、障害を持つ子どもや

- ニューカマーの「子どもの権利」について論じられてい るところが興味深い。
- 9)主に日本人市民が行う国際交流活動で、留学生との交 流や国際協力活動などが主であり、外国人の大人向け には日本語教室を行っていた。
- 10) 豊中市教育委員会、豊中市外国人教育推進協議会、 豊中市人権文化部、とよなか国際交流協会の四者であ る。前二者は外国ルーツの子どもの教育現場に直接関 わり、人権文化部はとよなか国際交流協会の担当部局 で地域の国際化に関わっている。
- 11)例えば在留資格を失った者を初めとし、日本社会での 生きづらさを経験してきた者など。
- 12) 豊中市教育委員会、豊中市在日外国人教育推進協議 会、豊中市立小中学校教育研究会(多文化共生と在日 朝鮮人教育/帰国児童生徒教育・国際教育)、とよな か国際交流協会、国際教育推進中核校、豊中市立幼 稚園、環境政策室が参加した。
- 13)2014年に出された豊中市国際教育推進協議会のパ ンフレットには、2009~10年豊中型国際教育の実践と ネットワークづくり、2011年豊中型国際教育の可視化 と普遍化、2012年豊中型国際教育で取り組みたい持 続可能な社会づくりと次世代の担い手育成、2013年 豊中型国際教育でつながる世界、創ろう未来、フレンド シップ協働学習3カ国子ども会議、2014年フレンドシッ プ協働学習つどう・つながる・つちかう未来への行動力 4カ国で取り組む 「ウィークリーアクションプラン」が掲 載されている。
- 14)子どもまちの取り組みはドイツのミュンヘンで取り組ま れていた「ミニミュンヘン」を、2000年代になって日本 でも取り組み始めたことで広がった。木下・卯月・みえ (2010)に詳しい。
- 15)日本生まれ、日本国籍をもつ外国ルーツの子どもは潜在 してしまう可能性が高いが、外国籍母親とのシングル マザー家庭というケースも少なくなく、さまざまな課題を 抱えていることが外国人相談の中でもわかってきてい
- 16)多文化フェスティバルで取り組まれた多文化ミニとよな かも数年継続したが、現在の多文化フェスティバルは関 係団体のブース形式で行なわれている。
- 17)この節は主に、舘・山本(2016)の報告を基にしている ため、2015年までの活動に限っている。その後若者支 援事業は、相談、日本語サポート、たまりばの活動を曜日 を変えたり、形式を変えるなど本日に至るまで試行錯誤 を続けていることを断っておく。
- 18)大阪府には外国人生徒を特別受け入れる枠を持った高 校があり、そこでは日本語や母語の指導体制も整って

- いるが、南部に集中していた。受け入れの高校は定時 制や定員割れした高校が多く、生徒も様々な課題を抱 えているという状況であった。
- 19)ポスターセッション発表を聞いた人からのコメントを担当 職員であった山本が発表したもの。

#### 【参考文献】

- 榎井縁、2013、「とよなか国際交流協会の変遷と子ども 事業」『外国にルーツを持つことをプラスに思える日 まで…』とよなか国際交流協会、pp.3-7
- 今井貴代子、2014、「とよなか国際交流協会のとりくみ」 今井貴代子編未来共生リーディングス7『外国にルー ツをもつ子どもと支援活動 「居場所づくり」「学習 支援」の現場から』大阪大学未来戦略機構第五部門 未来共生イノベーター博士課程プログラム
- 木下勇・卯月盛夫・みえけんぞう編、2010、『こどもがまち をつくる「遊びの都市ーミニ・ミュンヘン」からのひろが り』萌文社
- 三浦綾希子、2015、『ニューカマーの子どもと移民コミュ ニティ 第二世代のエスニックアイデンティティ』 勁 草書房
- 毛受敏浩、2017、『限界国家 人口減少で日本が迫られ る最終選択」朝日新書
- 舘奈保子・山本房代、2016、「外国にルーツをもつ若者た ちのエンパワメント とよなか国際交流協会の新たな 取り組みをふりかえって」『部落解放』732号、解放出 版社、pp.150-162
- 豊中市国際教育推進協議会・豊中市教育委員会、2009、 『豊中市国際教育推進プラン平成18-20年度 (2006-2008年度)つどう・つながる・つちかう 未 来への行動力・豊中型国際教育の提案』
- 豊中市教職員組合、1997、『未来を創る 豊中の教組運 動50年の足跡』
- 大枝明、1996、「第1回多文化共生の現場から 豊中市 『ともに育ち合う学校を目指して「渡日の子どもをむ かえた学校のてびき」が完成』」季刊Sai 1996年夏 第19号、KMJ研究センター、pp.30-31
- 山野良一、2017、「外国人の子どもの貧困」宮島喬ほか編 『外国人の子ども白書』明石書店、pp.82-85

【インタビュー】

# 生きづらさを抱える若者を支える

―自助グループによるひきこもり経験者の「支援」―

特定非営利活動法人ウィークタイ 代表

いずみ **泉** 

りょう

現在、若者の間に幅広く生きづらさが広がっていると言われる。その内実や、今後の「支援」のあり方について考えるため、ひきこもり経験者による自助グループを組織し豊中市内でも活動する、特定非営利活動法人ウィークタイの代表、泉翔さんにインタビューを実施した。泉さんは30歳(インタビュー時点)。自身もひきこもりを経験した当事者という立場から、同じような生きづらさを抱える人たちと共に、居場所づくりや自助会の活動、相談活動などを行っている。泉さんご自身のひきこもり経験や、ウィークタイの具体的な活動、生きづらさや自立の意味、自助活動の意義などをうかがった。

#### 1. 個人的な経験

―― まず、泉さんご自身がひきこもり状態になった経緯について教えていただけませんか。

自分自身の経験談としてよく話すのが、まず、中学生のときに不登校になったことです。いま振り返ればですが、学校に行きづらくなった理由のひとつは、中学受験に落ちたことです。中学の先生が、生徒の成績や家庭背景などによって態度を変えることにも違和感を覚えました。結局、3年間ほとんど学校には行きませんでした。

この時期は不登校ではありましたが、ひきこもってはいません。家族から不登校を責められることもあまりなく、楽しく過ごしていました。

ただ、高校受験が迫る中学3年になると、自分の将来のことを考えてモヤモヤし始めました。同じころ、父と母が僕の不登校のことで言い争っている様子も目にします。そのようなことが重なり、徐々に体と心のモチベーションが下がっていきました。

―― 中学卒業後はどうされたのでしょう。

通信制の高校に進学しました。同時に、高校の 勉強を補うサポート校に通い始めます。このサポー ト校での出会いが、後々の活動の原点です。

ここで出会った人たちは、これまでの交友関係とは少し違っていました。当時、僕は羞恥心や劣等感から、自分の中のモヤモヤとした思いを素直に言うことができなかった。でも、彼らは僕と同じような不登校経験者でしたが、自分の思いを言語化していました。家庭環境が似ていたということもあり、気の置けない仲間に出会うことができました。

そのサポート校は予備校が経営していました。ですので、サポート校の生徒も予備校のクラスを受講可能で、僕は受験を控えた3年生のときから受講を始めます。そこから、寮に入っていた年上の予備校生たちとも仲良くなりました。ただ、僕が仲良くなった彼らは、切羽詰まっていたんですね。ある程度以上の大学に行くという親からの期待を一身に背負って予備校に送り出されているのに、あま

り成績が良くなく、予備校をドロップアウトしかけている。この後どうしようかと悩みつつ、ゲームセンターなどで時間を潰していました。僕は大学に受かり進学しましたが、彼らは軒並み大学を落ち、親からの支援を打ち切られた人などは予備校を辞めて寮を出ざるを得ませんでした。まとまったお金がないので一人暮らしも難しい。そういう行き場がなくなった人が周りに何人かいました。

そこで、ルームシェアを始めます。平成17年(2005年)のことです。祖父母の知り合いが所有していたアパートの一室を、安く借りることができました。大学生だった僕もそこに入り浸るようになります。僕だけではなく、サポート校で出会った友人のたまり場になっていきました。

そこが、後で振り返ると居場所になっていたんです。大学生で気楽なのは僕ぐらいで、他の人たちは、仕事を始めていたりとか、大学受験にもう1度チャレンジするとか、専門学校に行ったりとか大変でした。ただ、大変ななかでも、一緒に鍋をしたりしながら、みんな楽しく過ごしていました。

―― ルームシェアの期間はどのくらいでしたか。

1年強ほどですね。夜中の音の問題や、日中若い男性が頻繁に出入りすることへの不信感などから近所から苦情が来ていて、ルームシェアは解散しました。すると、元気にやっていた仲間たちが、たとえば実家に戻って鬱になってひきこもっているとか、そういう話をポツポツと聞くようになります。

同時に、僕自身も徐々にしんどくなってきました。 大学での友人関係とは全然ちがう、しんどさを共 有できる仲間がいなくなったというのが大きかった んです。当時はそういう風に整理はできていない のですが。

そうこうしているうちに、就活の時期になりました。当時は自分自身、とてもしんどくなっていたの

で、このままでは仕事が決まっても続けられないような気持ちになってきました。そこで、自分にできる 仕事はなんだろうと考えて、農業が性に合うのではないかと。大学を休学し、寮住み込みの農作業へ ルパーとして北海道の富良野で働き始めます。

メンタル的には相当落ち込んでいたので、朝起きてもなかなか体が動かない中での作業でしたが、土に触っていると随分心が楽になりました。ただ、北海道は農業のシーズンが結構短いんです。シーズンが終わると、生姜の出荷工場に行くことになりました。ただ、工場は合わなかった。永遠にコンベアから流れてくる生姜を折っていく仕事だったんです。他の人もスキー場などのバイトに移って、徐々に寮を離れていきました。僕も、もういいだろうと思って、大阪に戻ります。

戻られてからは何を。

一人暮らしを始めたのですが、そのころから大学に行けなくなりました。ある時期まで、農業に自分の人生を見ていたんです。農業をしながら穏やかに生きていければと。でも、実際は当然ですが、お金のための農業でした。富良野産の野菜はブランド化されているので、自分たちが作っていても食べられません。そういう仕事に、むしろ僕たちのようなヘルパーが使われていたようにも思います。農業のそのような面に触れて、牧歌的な生活は無理だとわかって大阪に帰ってきていました。



【写真1】泉 翔さん

ただ、だったら大学を1年休学して何をしていた んだろうと。大学に戻ると、同期はもう就職が決ま り始めていました。銀行やテレビ局などの稼げる 仕事に決まった人もいた。当時の僕は、そのような 仕事がいい仕事で、ヒエラルキーの一番上だとい うような価値観を内面化していました。ですので、 彼ら彼女らと比べると、自分は一番下だと思い込 んでしまいました。

そのうちに、全く何もできなくなってしまいまし た。僕にとって初めてのひきこもりが始まりました。

ひきこもっていたときは、食べるものはネットで 買えるので何とかなりましたが、本当に誰とも会わ なかったのでしんどかったですね。遮光カーテンも 買って昼夜逆転の生活のなか、何かに楽しみを感 じるのも駄目という感覚に陥っていきました。とに かく時間があるので本を読むのですが、おもしろい と思って笑ったりすると、罪悪感を覚えるんです。 こんな生活をしているのに、おもしろいと思ってし まった、なんということを思ってしまったんだろうか と。無駄に生きていることが申し訳ないというよう な考えにも取りつかれてきました。

ひきこもりは平成20年(2008年)の末ごろから 平成23年(2011年)の末ごろまで、約3年間続き ました。その間、少し部屋を出てアルバイトをした 時期もあったのですが、結局出たり入ったりの繰 り返しで、メンタルを徐々に悪化させながらひきこ もっていったという感じです。

その間、以前ルームシェアをしていたメンバー の1人が自死したという連絡が来ました。以前の 彼は元気だったのですが、実家に戻るとひきこもり の状態になっていたようです。自死したのは、ひき こもりを脱して仕事を始めた、その直後のことでし た。通夜や葬儀で当時の友だちとも久々に再会し ましたが、みんな心を病んでいる状態でした。似た ような感じで集まっていた自分たちが、似たような 状況に陥っていました。

#### 2. 活動の始まり

— ひきこもりはどういうきっかけで終わった のですか。

ルームシェアをしていたサポート校時代の友だ ちが、僕を訪ねてくれるようになるんです。最初 はうっとうしくて居留守を使ったりしていたのです が、足繁く通ってくれたこともあり、最終的には応 じることになりました。彼は僕を責めることもなく、 僕の話を聞くこともあまりしませんでした。ただただ 自分の近況を話して帰るということも少なくなかっ た。彼は当時、ひきこもりの支援のことなど全然知 らない人でしたが、いま振り返ると、彼がやってい たことはまさに支援だったと思います。

その彼からある時、大学で開催されていた湯浅 誠さん1)の講演に誘われました。聞きに行くと、内 容はインクルージョンというか、どのような人にも 果たすことのできる役割があるという話でしたが、 そのなかで、湯浅さんが大阪で始められていた AIBO(アイボ)<sup>2)</sup>という期間限定の活動へのボラ ンティア参加の呼びかけがありました。講演を聞い て僕にも何かできることがあるかもしれないとも思 い、参加することにしました。

AIBOは様々な社会活動をしている人たちをサ ポートする団体でした。そこに関わることで多様な 活動に触れたのですが、そのなかで、居場所とい うキーワードを知り、自分の経験を言語化できるよ うにもなっていきました。仲間と過ごすことができ る居場所は、食べ物や寝る場所と同じぐらい、人 間が生きていくために必要なものです。決してぜ いたくなものではありません。大変な状況はルーム シェアをしていた当時もいまもあまり変わらなくて も、当時は居場所があったから耐えることができま した。居場所がなくなった途端、心を支えるものが なくなって、みんな倒れていきました。あの時の、あ の場所には意味があったのです。

そうやって言葉にできるようになっていくことで、 居場所づくりの活動をやりたいと思うようになります。それが平成24年(2012年)ごろです。僕を訪ねてきてくれた友人と一緒に話をするなかで、いまのウィークタイにつながる活動が始まりました。

―― 平成26年(2014年)には特定非営利活動法人(NPO法人)として法人格を取得されます。ウィークタイでは現在、どのような活動をされているのでしょう。

豊中市内で定期的に、誰でも参加できるかた ちでオープンにやっているのは、もぐもぐ集会とだ らだら集会です。同じようなことは、ルームシェア 時代にもやっていました。もぐもぐ集会は、みんな で集まって、何か食事をつくって食べる会です。月 に1回、日曜日に豊中の千里公民館でやっていま す。日曜日の夜は鬼門なんですね。翌朝月曜日か ら仕事というときに、夕食が1人だと不安になるん です。ですので、みんなで集まって一緒に食事を することで、思考や意識の対象をずらして、不安 や恐怖の傾向を逸らして気を紛らわそうという、 そういう会です。それはある意味で消極的な目的 ですが、より積極的には、同じような経験をもつピア (仲間)との交流のなかで勇気や意欲を得られる 会、「明日からもまたがんばろう」という感覚を得ら れる会でもあります。毎回10名前後参加します。

だらだら集会は、ひきこもり経験者など生きづらさを抱えた当事者が何となしに来れるように場所を開放する、居場所づくりの取り組みです。いまは庄内公民館を借りて定期的に行っていて、参加は15名前後です。本当はどこか専用の部屋を借りて、「住み開き」のかたちでいつでもフラッと来れるような居場所をつくりたいのですが、いまのところ実現できていません。

だらだら集会のなかでは、毎回1時間、参加者が自身の経験を語る自助会のプログラムも組み入れています。基本的には自己紹介を参加者でぐるっと回して、その後に、テーマがあるときはそのテーマに基づいた自分の経験を話します。で、一通り話し終えた後に、深めたいところを話すという感じで進めます。

自助会では、他の自助グループと同様に、話を最後まで聞くとか、批判しないとか、話を外に持ち出さないとか、そういう基本ルールはつくっています。あと、「一般的に~」とか、「社会は~」とか、そういう話はしない。「社会ではこういう風に言われてる」ではなくて、「私はこう感じている」というように、自分のこととして語るということも大切にしています。

このような活動をしていると、参加者同士で衝 突が起こることもあります。衝突を防ぐために規制 をつくったらいいのではないか、という話もときど き出ます。ただ、個人的には、参加者を選別するよ うな規制をつくるのは避けたいと思っています。基 本的にはその場の対話で解決してほしいですし、 そこで生まれる衝突や葛藤というのは、それ自体 は悪いものだとは思っていません。それをあって はならないものとみなして、問題を起こすあなた はNGというのでは、一部の民間の支援団体と一 緒なんですね。それは助けることができる人だけ を助けるという態度です。でも、そもそも僕たちが やっていることは、誰かを助けるというよりも、まず は自分に向き合うことです。確かに、実際に衝突 が起こることもあります。そのようなとき、意見の 相違があっても争わなくてもいいように、対話でき るように間に入るのが、僕の役割なのかなと思い ます。だから代表になっているのかなと(笑)。

<del>----</del> それ以外にはどのような活動を。

今年は、とよなか夢基金でだらだら音楽集会を

年4回行っています。何か目的があった方が集まりやすいということで、楽器などの経験がある人でもない人でも、「音楽」というテーマで興味がある人に参加を呼びかけ、歌ったり演奏したりなどして交流しています。

あとは相談、カウンセリングですね。当事者や保護者などからの相談を、専門の相談員が受け付けています。ただ、親御さんが子どもを連れてこようとするケースは難しいですね。というのは、基本的に僕たちがやっているのは自助活動であって、自発性によって成り立っているので、親に行けと言われて来たところでどうしようもない。往々にしてそのようなケースは、親子関係が崩れていることも少なくないように思います。ですので、親御さんに親の会を紹介することもあります。

## 3. 「ひきこもり」という言葉について

一 先ほど泉さんのひきこもり経験について 語っていただきましたが、こういったことというのは ご自身、すぐに話すことができたのですか。

過去のことを話すのは恥ずかしいという思いもあり、僕自身はあまりこれまで自分の経験を話したことがありませんでした。と言いますか、自分をひきこもりだとも、不登校の経験者だとも名乗っていませんでした。「だらだら集会」という名前からもわかるように、オープンな会ではひきこもりの集会という呼びかけをあえてしてきませんでした。

#### — どうしてですか。

「ひきこもり」という言葉にずっと違和感がありました。ひきこもりに対する社会のイメージには、大きく2つあると思っています。1つは、駄目な奴。だらけていて、家でゲームばかりしている、というよ

うなイメージです。自己責任の結果とも言われます。それに対して、より人権的、医療的な見方として、ひきこもりは弱くて助けを必要としている存在である、というようなイメージ。この場合、支援医療の対象としてひきこもりは見られています。そのどちらの見方も、僕にはしっくりきませんでした。もちろん、医療的な支援も必要だと思っています。ただ、僕自身はそんなに納得できなかったというか、それが全てではないと思っていました。

ひきこもりと言った瞬間、そこから外れる人が出てくるんです。僕自身、ひきこもりの集会だと言われたら、そこには行かなかったでしょう。自分のことを振り返ると、僕と同じようなしんどさを抱えた人に活動を届けるには、ひきこもりという言葉を使わないほうがいいだろうと。そのような思いの方が強かったんです。

でも、法人格をとるときに、やはり使っていった 方がいいだろうという話になりました。一般的に は、ひきこもりを終えた人は、その経験を過ぎ去っ た過去のものにしているから、今は大丈夫だと思 われがちです。でも、実際はそうではありません。 現に僕たちはそうではなかった。だから、経験者の 立場からひきこもりのイメージを変えて行く必要が あるだろうと。そこから、あえてひきこもりという言 葉を使い始めます。

これも自助会での仲間との対話がきっかけです。たとえば就活のときに、履歴書にある空白について、ひきこもっていましたと説明した方がいいのか、それとも隠し通した方がいいのか。そういう話から、結局、ひきこもっていたことがしんどいのではなくて、ひきこもりについての社会の認知、そのステレオタイプを当てはめられることがしんどいのだ、という理解になっていきました。

―― では今後、ひきこもりという言葉がどのよう に捉えられるようになるとよいと思われていますか。

これは難しいところなのですが――。ひきこもり という言葉はいま、マスターキー的に使われてい ると思っています。ひきこもりという一言で、すべて の人の経験が説明できるかのように理解されてい るのではないでしょうか。そうではなく、個別の鍵 を使っていく。ひきこもりのしんどさではなくて、あ なたのしんどさを、もっと具体的に語ってほしい。 抽象的で一般的な現象としてひきこもりをとらえる のではなく、経験を具体化、個別化していくことが 必要だと思っています。

また、ひきこもり経験者だけがしんどいわけでは なく、みんなしんどいわけですよね。しんどいなか、 頑張っている。だから、ひきこもり経験者がしんど い、では活動が広まらないのです。ひきこもりとそ れ以外で分けると、そこに線が入ってしまいます。 そうではなくて、ひきこもり以外も含んだ個別のし んどさを、グラデーションでとらえることができない か。自分をひきこもりだと理解している人だけでは なくて、それ以外の人でも、ちょっとしんどいからと いう理由でフラッと立ち寄れる。そこにいる個別の 人と、相性が合えばそれが居場所になる。そうい う場ができないか――ですのでやはり、だらだら集 会というように、参加をオープンにしている会の名 前には、ひきこもりという言葉はやはり入れたくな い。そこは矜持というか。

ひきこもりという言葉をつけない会で出会える 人って、やっぱりおもしろいっていうのかな。たとえ ば、不登校経験はなくて全部ストレートで難関大 学まで行って、就職してすぐにフッと切れてひきこ もり、という人もいます。画一的なパターンでひき こもりを理解されないために、いろいろな人が参加 できるような場でありたいと思っています。

#### 4. 実存の問題としてのひきこもり

ひきこもり経験者の生きづらさの背景に は、何があると考えられていますか。

すでに専門家が十分に言ってくださっているこ とですが、生きづらさの背景は共通ではありませ ん。けれども、現象としての本質的な部分が何に あるのかというと、まず前提として、僕たちは生存 が脅かされているわけではありません。食べられ るし、飢えることはない。では何が生きづらさの根 源かというと、それは実存だとしか言えません。自 分が生きていることに対して、全く意味を感じられ ていない。それが許せない。でも、人間は生きる理 由がないから死ぬということにはなかなかならな い。だから生きているんですけど、それがまた許せ ない――生きづらさという言葉の根源には、そう いった実存の問題、生きる意味の実感できなさが あると思っています。僕がひきこもっていたときに、 本を読んで笑ってしまった自分を許せないと感じ たその経験は、それ以外には説明できません。

ですが、現在の主流の若者支援は、就労支援な ど生存に対する支援にどうしても偏りがちです。も ちろん、仕事は食べていくために必要です。でも、 それだけでは生きていく理由になりません。ですの で、就労しても続かず、またひきこもることになる。 そして、ダイエットと一緒でリバウンドするたびに痩 せにくくなるように、人間関係を構築しては切って いくというのを繰り返していくと、関係をつくる意 欲がどんどん擦り減っていくんです。翻って、生存 が侵されていく。だから、生存の支援と同時に、実 存を満たすようなものが――これは本来は支援と いう言葉ではないと思うのですが――その何かが セットにならないと、生存の充足だけではリバウン ドの末に生存まで脅かされていきます。そういうこ とを何度も見てきました。

だから、ひきこもりに対する支援の中心にあるものは何かというと、本人が自発性を取り戻すことだと思っているんです。一般的に支援というと、何か欠けているものを補うことです。それに対してひきこもりの支援の根幹は、もちろん欠けているものを補うのも必要なのですが、本人が自分で自分の人生を歩んでいこうという意欲、それを芽生えさせるということにあると思っています。

―― ということは、自発性が芽生えた状態が自立ということになりますか。

そうですね。一般的には自立というと、経済的自立のことです。でも、経済的自立と自立は、本来ちがうと思っています。自分で生きていこうと思えることが自立です。

就労を果たしたとしても、それを続けていくというモチベーションが自分自身にないと、継続できません。まずは、自分は生きていていいんだと。自分には生きる意味があるんだと。あるいは、意味があるかないかわからないけれど、生きていこうと。そのようなことが思えるようになった後に、具体的な生存のための就労支援などが活きる。先ほどの話と重なるのですが、親が無理やり子どもを連れてきたところで、やはり本人に自発性がないと難しいんです。ご飯を置いたところで、食べようと思わなければ冷めていきます。

ですが、そういった実存の問題の重要性が少し、社会的に低く評価されているのではないでしょうか。そこを社会に広くアピールすることが、当事者団体のひとつのミッションだと思っています。

―― では、「自発性の芽生え」にとって必要なことはなんでしょうか。

まず、自分の生きづらさの原因を自分で知ると

いうこと、自分の棚卸しをすることが大事です。ただ、何が苦しいのかということをひとりで考えるのは、なかなか難しいことですし、効率もよくありません。ですので、先人の知恵を借りるなかで見つけていく。そこに、他の参加者と対話しながら自分を見つめていく自助会の意味があると思います。

もちろん、自助会が唯一の方法ではありません。 それ以外で回復できる人はいます。ただ、自助会 は、自己有用感や自己肯定感を得やすい場である とは思っています。

自助会でやっていることは、自分自身を理解しようと努めることです。これは実は、すごく利己的な行為です。ただし、自分の隠したいところを隠して、強調したいところを強調するような話をみんなの前でしたところで、それは自助にはつながりません。隠したいこと、恥ずかしいことも含めて自分です。自分を取り繕うのではなく、会話をつむぐなかで、自分のしんどかった部分、ドロドロの泥だらけになっている汚い部分を整理していく。そういう丸ごとの自己理解、自己の許容ができると、そこから「生きづらさ」から距離をおいた自発性が生まれてきたりすることがあります。

同時に、自分を取り繕わない話は、不思議と周囲を癒やします。自分の恥ずかしい部分を隠さずに、いまはこう思っているとか、そこから現在の自分につながるような話を聞くと、自助会ではすごく周りから感謝されるんです。そういったフィードバックが、自己肯定感、自己有用感を得ることにつながっているように思います。

―― 今後のウィークタイの活動の展開について、どう考えていますか。

継続が一番ですね。ただ、運営資金の問題をは じめ、さまざまな理由で続けにくい。ひきこもり状 態を抜けた後の継続的な支援について、必要性 があまり認知されていないことが大きなネックです。また、現在のひきこもり支援は、就労支援に特化しているように思えます。でも、実存の問題への対処を欠くと、就労しても継続が難しいんです。

たとえば、アルコール依存症であれば、退院の後は必ず自助会に行くように指導されています。同じぐらいの認知がひきこもりについても必要ではないでしょうか。実存の部分にアプローチする継続的な支援——便宜的に支援といいますが——は必要であるという理解が社会的に広まれば、もう少し活動が続けやすくなるように思います。

―― 最後に、ウィークタイの活動を始められて からのご自身の変化について、何か感じるところが あれば教えてください。

結構打たれ弱くなっています(笑)。これは僕、マイナスだとずっと思っていたんです。活動を始めると問りが優しい人ばかりになるから、打たれ弱くなっているのではないか。自分の自助会が自分の回復につながっているのだろうかと。

けれど、そういう話を自助会でしたときに、なんとなく自分で理解できたんです。以前の僕には攻撃性がかなりありました。責められたときは、すぐに反発していました。でも、それぞれの人にはそれぞれのしんどさがあるという理解が深まることで、反発する前に、この人はなぜこういうことを言うのだろうかと、そういうことが想像できるようになりました。一発殴られたときに殴り返すのではなく、とりあえず全部受けるような態度になってきました。だから打たれ弱く感じているのではないか。そう思ったときに、あぁ、これはいいことだと気づきました。だかもしれません。そう思うと、安易に攻撃に頼らずに打たれ弱くなってきたのは、自分の成長でもあるのかなと、自助会で話してみて感じました。だか

ら、やっぱり意味があります、自助には。

#### 【注】

- 1)社会活動家。現在、法政大学現代福祉学部教授。貧困問題に携わり、平成20年(2008年)末の東京での「年越し派遣村」の活動でも知られる。平成21年(2009年)から平成24年(2012年)まで内閣府参与。著書に『反貧困』など。
- 2) Action Incubation Box Osakaの略。湯浅誠氏の呼びかけで、平成24年(2012年)7月に活動開始、同年末に活動終了。市民活動の企画・実施をサポートする団体として活動していた(参考:「AIBO」https://aibofund.jimdo.com/)。

#### 聞き手:比嘉 康則

(政策企画部 とよなか都市創造研究所 研究員) インタビュー実施日:平成29年(2017年)10月27日

#### 【インタビュー】

# 企業による学童保育の取り組み

株式会社ライフデザイン阪急阪神 アフタースクール事業部 エリアマネージャー **竹之内 麻里** 

共働き家庭の増加などを背景に、仕事と子育ての両立が社会課題となっている。課題の解消に向けて求められていることのひとつが、学童保育をはじめとした放課後の子どもの居場所づくりとその充実である。学童保育については、近年は自治体だけではなく、民間企業の参入も増えているようだ。では、企業が展開する学童保育はどのようなもので、そこにはどういった子どもの状況や保護者のニーズが反映されているのだろうか。平成27年(2015年)4月より豊中駅の北改札から徒歩1分の「駅チカ」でアフタースクールKippoを展開する、株式会社ライフデザイン阪急阪神アフタースクール事業部の竹之内麻里さんにお話をうかがった。

## 1. Kippoが立ち上がるまで

— Kippoの立ち上げの経緯について教えていただけませんか。

阪急阪神ホールディングスの中に、沿線価値の 創造を検討するチームがありまして、その中で末 永く住み続けたい沿線づくり、まちづくりをしてい くにはどうしたらいいか、様々なディスカッションを 重ねて参りました。テーマとしては「シニア」や「健 康」、「コミュニティ」といったものがあったのです が、私たちに与えられたテーマは「教育・文化」で、 私ともう1人、女性の上司と2人で検討を開始しま した。

検討のなかで話題に上ったのは、働きながら子育てを続けていくのが大変だということです。当時、ちょうど私は育児休暇から職場に復帰したばかりでした。保育園の時期さえ乗り切れれば大丈夫と思っていたのですが、先輩から聞いた話では

どうやら小学生になっても大変だと。それであれば、民間学童保育を展開して働きやすいまちづくりを進めることで、皆さまに沿線に住み続けていただけるのではないかと考えました。

また、我が社では従来より、郊外に住んで都心で働くというライフスタイルを提案してきましたが、近年は共働きの増加に伴って職住近接を志向される方が多くなり、梅田のすぐ周りに住まれる方が増えているというのを実感しております。周囲のママ友もどんどん都心部に移っています。ただ、沿線には子育てしやすい環境、充実した教育施設があります。そうであれば、これからも郊外に住み続けるためのインフラとして、民間の学童保育が必要なのではないか。そのような発想から、Kippoの検討がスタートしました。

幅広く検討を開始したのが平成25年(2013年)、豊中に第1号店を開業したのが平成27年(2015年)4月ですので、約2年で実現に漕ぎ着けたかたちです。実施が決定してから本格的に

チームアップし、開業するまでは、約1年弱でした。

その間、先行事例が関東には多くありましたので、それら同業の企業のお力も借りています。たとえば、東急電鉄のキッズベースキャンプは民間学童保育を20店舗以上運営されていますが、そちらに安全管理の研修や、子どもたちと関わるコーチングの研修などに協力していただき、短い期間で開業まで漕ぎ着けることができました。

あと、最初の立ち上げは阪急電鉄の経営企画 部で行ったのですが、その際、鉄道会社として学 童保育事業を展開するには、何よりも安全な施設 であることが大事だと考えていました。開業に向 けて、私も大慌てで勉強をして保育士の資格も取 り、衛生管理や危機管理など基礎的な知識など を得た上で、開業の準備をしてまいりました。

―― 開業に向けて、市場調査としてはどのよう なことを行われたのでしょうか。

市場調査は2種類実施しました。ひとつは定量 調査ということで、ウェブによるアンケート調査を 行いました。また、アンケートだけでは拾いきれな い情報を得るために、定性調査としてワークショッ プを実施しました。広く沿線にお住まいの方を対 象に、約40人の方に参加していただきました。

ワークショップの中では、特にフルタイムで働かれている女性から、小学校低学年の時期には社会性を身につけてほしい、多様性の感覚を磨いてほしいという声がよく聞かれました。もちろん勉強もさせたいし、習い事もさせたい気持ちはみなさんおありです。ただ、働いている女性ならではの感覚といいますか、やはり社会に出たときには、さまざまな人と上手にコミュニケーションをとっていく場面や、リーダーシップやフォロワーシップを発揮する場面がでてくる。そのような場面で発揮する力は、勉強だけでは身につきにくいのではないか、

というような意見があがってきました。実際に働いて、採用活動や面接などにも携わる女性も現在数 多くいらっしゃるので、子育てに必要なものとして 一層実感されているのだと思います。

また、一人っ子が増えてきましたので、子ども同士で揉まれ合う経験をもちにくくなっています。放課後も習い事が多くなると、地域で遊び相手を探すのも簡単ではありません。多様性や社会性を身につけるためにも、いろいろな子と遊ぶ経験を積んでほしいという声も聞かれました。

一 学習塾などが開業している場合、勉強や 英会話に力を入れているところも多いように思い ます。社会性や多様性といったキーワードから始 まったKippoは、同じ学童保育でも方向性が少し 異なるということでしょうか。

学習塾などが学童保育を行う場合、少子化が進むなかでの早期囲い込みという面がやはり大きいのではないかと感じます。我々の場合は、沿線のお客さまが求めているものを一緒につくっていきたいという思いで始めています。普段の生活にプラスするかたちで子どもにいろいろな体験をさせたいというお客様の声を出発点として、単にお預かりするだけでなくイベントプログラムなども組んでおります。



【写真1】竹之内 麻里さん

--- Kippoの第1号店が豊中駅だったというの はどういった理由からですか。

子どもの数と女性の就労人口、あとは民間学童ということで会費なども発生しますので、世帯収入、そのような情報を軸として設定し、出店が可能だと考えられるエリアをいくつかピックアップしました。そのうえで、物件との相性もありますし、時期的にも開業が可能だということで、まずは豊中で開業する運びになりました。現在は豊中店の他に、西宮北口店と池田店を開業しています。

## 2. Kippoのコンセプト・運営方針

— Kippoのコンセプトはどのようなものでしょうか。

コンセプトが店舗の名称にもなっています。キッズ(Kids)の一歩(ippo)ということでKippoです。小学校1年生というと、子どもたちにとっては社会に出る大きな一歩です。その一歩を応援したいと思っています。また、保護者の方にとっても小1の壁というのは新しいステージに入る第一歩です。小1の壁に敗れてお仕事を辞めていかれた方を、我々はたくさん見てきました。そういう親御さんと子どもたちを両方応援していく施設でありたいという我々の思いが、名称に表現されています。

したがって、子どもの成長に寄り添うのはもちろんですが、仕事などで親御さんが大変なときにも、 利便性の面をできるだけサポートしながら、親子が楽しく家に帰っていけるようにと思っています。

そのようなコンセプトを掲げていますので、子どもだけでなく保護者同伴のイベントも企画しています。ママ友と言っても、仕事をしながらだと保護者同士でゆっくりご飯を食べに行く時間も普段はとることができません。地域に暮らしていて、昼間

に話すことができる相手がいればそこで終わる話であっても、働いているとちょっとした情報交換が難しいものです。イベントなどを通じて、保護者の方同士が相談し合える機会をつくっていけたらとも思っています。

―― そのようなコンセプトの設定の背景を教えていただけませんか。

共働きの家庭が増えるなかで、働く女性がもう少しゆとりをもって、しっかりと子育てに向き合える環境があればよいのではないかということで、このようなコンセプトを設定させていただきました。

働く親御さん、特に女性はこれまで応援してもらえる機会が少なかったということを、開業にあたっての事前調査などでも聞いていました。「子どもがかわいそうだから、仕事をもう少しセーブしては」と周囲から諭されたりするなかで、働き続けること自体に肩身が狭い思いをする親御さんもいらっしゃいます。

たとえば、夏休みにお弁当をつくらなければいけない学童保育もありますが、仕事をしながら朝と晩の支度に加えて昼も準備するのは大変です。準備をしないと周囲から「子どもがかわいそう」と言われることもあります。ですが、お弁当を他に頼むことで少し余裕ができ、子どもたちとゆっくりと過ごす時間が生まれれば、そちらの方が大切ではないでしょうか。そのような親御さんの思いをこれまで聞いてきました。ですのでKippoでは、19時以降に延長利用される場合の夕食や、夏休み期間の昼食は有料で準備させていただいています。

―― そのようなコンセプトをふまえつつ、運営方 針も設定されていますね。

Kippoの運営方針は、「『やってみる気持ち』に

寄り添う」です。自分の力で一歩踏み出す勇気と 知恵を養う機会を、提供していきたいと考えてい ます。

知識ではなく知恵、あとは勇気です。知識を身につけさせるためには、塾や習い事に行けばいいかもしれません。もちろん、子どもたちの得意なことを伸ばすためには、塾や習い事という選択肢も大切だと思っています。ただ、せっかく身につけたものを活かすためには、土台になるもの、つまり知恵と勇気が必要です。ピアノを一生懸命習っているのであれば、せっかくならみんなの前で弾けたらいいわけですよね。知識を使うための土台を培う機会が、特に小学校低学年の時期に必要ではないか。そのような思いが、運営方針には反映されています。

## 3. Kippoのイベントプログラム

―― そのようなコンセプトや運営方針に基づきつつ、学童保育では具体的にどのようなことが行なわれていますか。

イベントプログラムの柱としては、「社会・しごと」、「文化体験」、「自然体験」、「ものづくり」の4つを置いています。

まず、「社会・しごと」については、阪急電鉄や阪急・阪神のコンビニであるアズナス、宝塚ホテルや宝塚歌劇など、グループのリソースを活かした社会体験、仕事の体験のプログラムを組んでいます。実際に働いている人たち、働いている現場に触れることで、視野を広げる機会を子どもたちに提供するねらいです。

たとえば、子どもたち自身が質問内容を考えて、働いている大人にインタビューをします。アナウンサーの方にインタビューをした際には、ただ話せばいいだけではなくて、話すための情報収集を普

段からやっている、というお話をうかがえました。 パティシエの方であれば、新しいメニューを考える ためにあれとあれを混ぜたらどうなるか想像して やってみるということが欠かせないし、それを楽し んでいくことがおいしいケーキをつくるコツだよ、と いったことをお話されていました。どんな業種も深 めていくためには、好奇心が大切なんだということ を、さまざまな方からメッセージとしていただいて います。

子どもたちの反応としても、やはり憧れの存在 に出会えるというのが大きいようです。自分で考 えた質問をして想定外の答えが返ってきたとき に、俄然興味が深まるみたいですね。自主的に本 で調べ始める子もいたり、学びに向かう力が育っ ているようにも感じます。このような体験ができる のは、我々の学童保育ならではだと思っておりま す。

次に「文化体験」です。季節の行事で油絵を描いてみたり、囲碁やお習字、生け花などを体験しています。また、今年の秋からコミュニケーション能力を育てる一環で、英会話の先生との会話の時間も毎月プログラムに組み込んでいます。

「自然体験」としては、土日などを使って保護者と一緒に能勢の里山へ出かけて、バーベキューをしたりしています。夏休みになると、子どもたちだけで一緒に行くこともあります。つい先日は、能勢電鉄さんにご協力いただいて、絹延橋という駅のホーム中にお芋を植えられているのですが、そこにみんなで平日にお芋掘りに行ってきました。

最後に「ものづくり」ですが、月に1回程度簡単な調理実習のようなことをしたり、みんなで力を合わせて巨大工作をしたり、科学実験をする時もあります。実験は大学院の院生の方々にご協力いただいています。実験が楽しいのはもちろんですが、実験の話を楽しそうにしている人に触れるというのが、子どもたちにとっては刺激になっています。

このようなイベントは、おおよそ週2回ほど行っていて、月に1回はスペシャルイベントを設定しています。

―― 普段のKippoでの子どもたちの過ごし方はどのようなスケジュールになるのでしょうか。

まず学校を終えてここに来るのですが、対象になっている学校に子どもたちのお迎えに行くサービスも行っています。Kippoに来ると、最初に何がなくとも宿題を済ませます。そしておやつを食べて、その後にだいたい16時過ぎぐらいからプログラムがある日はプログラム、自由遊びをする日は公園に出掛けるなどしています。ここから稲荷山公園まで歩いて出掛けたりしますね。それが終わったらお掃除をして、最後にミーティングと言いまして、子どもたちのなかから司会者を選んで、1日を振り返る会をしています。これはスピーチのトレーニングの時間でもあります。

お迎えのラッシュは大体19時ぐらいです。残業などで19時までのお迎えが難しい方は、そこから延長になり、最大21時まで営業という流れになっています。

―― 豊中店ではスタッフの方は何人ぐらいい らっしゃるのでしょうか。

配置基準が子ども10人に対しスタッフ1人となっているのですが、実際は毎日3~4人以上のスタッフで運営しています。店長とサポートのサブはフルタイムで働いてもらっています。学童保育は資格が必須の業態ではないのですが、豊中店の場合、保育士の資格を持っているスタッフもいます。他の店舗でも、小学校教諭の資格を持っていたり美大出身だったりするスタッフがいます。

スタッフの研修としては、安全管理はもとより、

「コーチング」という関わり方の手法をKippoでは採用していますので、声かけの仕方などの練習をしています。Kippoには関西の有名な子ども向けの商業施設での勤務経験があるスタッフが自然と集まっているので、子どもたちを盛り上げるのがとても上手な人も多いですね。

## 4. Kippoの日常から見えるもの

--- 現在、豊中店の利用状況はどのようになっていますか。

小学校1年生から6年生までが対象ですが、利用者の中心は1年生から3年生です。

豊中店を利用される方は、教育熱心な方が多い印象です。早い段階から学習塾を利用される方も少なくありません。豊中駅の周辺は塾も多いこともあって、Kippoを拠点に一度塾に行ってからこちらに戻って来るという利用をされている方もいらっしゃいます。

豊中店をご利用の方は、校区で言うと大池、克明、上野小学校区が一番多いです。少し離れますが刀根山や桜塚の方もいらっしゃいます。近隣の小学校が中心ですが、学童保育が利用しにくい地域の子が自分で電車に乗ってKippoに来て、保護者の方と合流して家に帰るというような場合もあります。また、沿線の私学や国立に電車で通っているお子さんが豊中は多いように感じていますが、そのようなお子さんも同様に、電車で来て親御さんと合流して帰っています。

利用者の中心は共働きの方です。立ち上げ当初より、共働きでフルタイムの働き方をされていて、学校にある公設の学童保育では少し時間などが合わない方を、利用者のメインターゲットとしてイメージしてきました。公設の学童保育のなかにも今では19時ぐらいまで延長しているところもあ

るのですが、たとえば梅田より南で働かれていて、 電車やバスを乗り継いで小学校へ19時まで必ず お迎えというのは大変です。18時まで働いておら れたら、19時までに間に合うか間に合わないかと いうようなタイミングです。そのようなギリギリの状態で、さらに家に帰っても子どもが宿題をやってい なかったりすると――。ですので、フルタイムで共働きをされている方の時間的・精神的なゆとりをこ ちらでサポートさせていただいて、働き続けるのを 応援できる施設でありたいと思っています。

子どもたちの勉強については、どのように見ているのでしょうか。

1年生の時点では、まずは宿題をきっちりやれるようになることからです。1年生の後半になって慣れてきたら、今度は辞書の引き方を一緒に横について教えてあげたりなどしています。学習塾ではないのですが、宿題をやり終えることでも個人差がありますので、スタッフがサポートしています。

また、豊中店だけで今年からですが、学習塾にご協力いただきながら思考力を鍛えるパズルのような教材に取り組む時間を、毎日10分から15分程度取り入れています。豊中のお客さまは教育熱心な方が多く、中学受験を考えていらっしゃる方も少なくありません。以前から2、3年生になるとみなさん自主的に、宿題にプラスするかたちで塾などの教材を持ち込んで勉強していました。ですので、みんなで一緒に同じプリントをすれば、子どもたちも盛り上がりながらやれるのではないかということで、新しい取り組みとして始めました。

英会話の体験も今年の秋から始めましたが、これも、できれば習わせたいと思っていらっしゃる保護者が多いように見受けられたためです。他の店舗では年に1、2回程度の実施ですが、豊中では毎月行っています。

―― スタッフの方は子どもとの関わりでどういった点を重視されているのでしょうか。

小学生の、特に低学年は自我が芽生える大切な時期だと思っていますので、子どもだから言うことを聞きなさいとか、そういう関わりは一切していません。子どもは当然子どもなのですが、子ども扱いはしていません。

もちろん、集団行動を乱す時はきちんと話します。 同時に、本人の意思や主張は、しっかりと聞き取る ようにしています。発言できるようにしてあげて、そ の気持ちをできるだけ尊重するということです。

子ども扱いをしないので、子どもなりにいろいろな視点で考えて提案もしてきます。イベントであっても、たとえば、僕はどうしても参加したくないという意思があったら、普通だと「みんなやってるからやりなさい」と言いたくなるところかもしれませんが、よくよく子どもの話を聞いて、本当にやりたくないのであれば、「わかった」と受け止めます。「君は、じゃあその代わり静かに読書して待っとこう」というように、選択の自由を子どもにも与えています。

それは学校とは少しちがった、子どもたちへの 関わり方なのかもしれません。集団はもちろん大 切なのですが、学童はやはり放課後の時間です。 夏休みも入れたら、実は学校で過ごす時間よりも 放課後の方が長いと言われています。小学生であ れば学校で過ごすのは年間1,200時間程度。一 方、放課後や夏休みなどの学校外で過ごす時間 は1,600時間程度だそうです。子どもによっては、 もしかしたら放課後の時間は家で過ごす時間より も長いかもしれません。そこで過ごす時間が、あれ をやらなければ、これをやらなければというような 場だとしたら、子どもたちにとっても大変です。

ただ、選択の自由を与える一方で、子どもの生活リズムをしっかり整えていきたいという思いもありますので、我々の方でも心理学や子どもの発達

に関する知識を駆使しながら、自然と子どもたち が集団の流れに乗って行けるような声かけをして います。たとえば、遊んでいる子どもに片づけを促 す際には、「もう少ししたらおやつの時間だから、あ と5分で片づけが始まるよ」「もうお片付けしなあ かん気持ちで、あと5分遊びや」と声をかけます。 突然「もう終わり」と時間を切ってしまうと、「もう ちょっと遊びたい」とか「おやつなんかいらない」と いう反応になるのですが、「あと5分でおやつか」 という認識をみんなで共有できたら、「わかった」 とスムーズに片づけが始まります。そのようなこと を繰り返していくうちに、自分自身でも時間を気に しながら「あと何分あるからあれをして遊べるな」 というように、細かい時間であっても自分で工夫し て使えるようになっていきます。

放課後を有効に使うために、どうしたら君たち は楽しく遊べるかを考えよう。そういう関わりを子 どもたちとはしています。

平成27年(2015年)に開業したKippoも 3年目を迎えられました。始める前には思いつかな かったこと、予想外のことはありましたか。

子どもたちが思っていた以上に成長しました。 ですので、イベントを企画する方も結構大変です。 ちょっとした矛盾とかも全部気づかれてしまいま す。準備万端にしておかないと、お仕事紹介の1日 の流れの詳細を見て、子どもから「このスケジュー ルでいつご飯食べるの? といった指摘が入ります (笑)。想像力がすごく高まっていると感じます。

我々としてはそれだけ子どもの成長などの面で いろいろな気づきがあるのですが、それを一般の お客様に伝えていくのが難しいというのは、やって みて感じているところです。一度使ってみたら、良 かったというお声をたくさんいただくことができて います。けれども、小学校に入ってからの生活のこ とを、就学前の年長さん年中さんの親御さんに伝 えて、民間学童という選択肢があるというのをご 理解いただくのは、なかなかやってみて大変だなと 感じています。

一 今後について、どのように考えられていま すか。

現在は、まだ阪急沿線の人口自体は増えていま す。ただ、20年先を見据えた時には、やはり人口 減少の波は免れません。Kippoの立ち上げの契 機となった沿線価値創造チームは、いよいよしんど くなってからだと何も手を打てなくなってしまうの で、今のうちに10年20年先を見据えていろいろ な種を蒔いていこうという考えで始まったものでし た。現在3店舗のKippoですが、住みやすい沿線 づくりの一環として、今後も少しずつ数を増やして いきたいと思っております。

#### 聞き手:比嘉 康則

(政策企画部 とよなか都市創造研究所 研究員) インタビュー実施日:平成29年(2017年)10月26日

#### 【インタビュー】

# 企業によるESD・環境教育の取り組み

できょう。 できょう ひろゆき パナホーム株式会社 品質・環境本部 環境部 環境グループ チーフマネージャー 佐々木 宏之 

環境問題など人類の持続可能性にも関わる現代の諸課題への対策として、国連を中心にESD (Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)が展開されてい る。ESDの展開主体としてイメージされやすいのは行政や市民団体であるが、企業もまた重要な役割 を果たしている。豊中市内でも、新千里西町に本社を置くパナホーム株式会社が、ビオトープや太陽 光・風力発電設備などを備えた「つながりのひろば」を敷地内に設置し、近隣の子どもたちを対象とした 環境教育を展開している。では、そこでは具体的に何が行なわれており、どのような背景や課題がある のだろうか。品質・環境本部環境部環境グループでチーフマネージャーを務める佐々木宏之さんと、阪 田真帆さんにお話をうかがった。

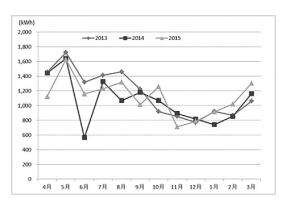
#### 1.取り組みの経緯

まず、「つながりのひろば」を作られた経緯 とコンセプトについて教えていただけませんか。

阪田:パナソニックグループでは数年に一度、 環境行動に関する中期計画を作成しています。直 近では平成25年(2013年)に「環境行動計画グ リーンプロダクツ2018」を制定しました。この計 画の中で、平成30年(2018年)を目標年度とした 環境課題への取り組みとして、CO2の削減や資 源の循環などに並んで、生物多様性の保護が重 点課題として挙げられています。この計画に基づ きながら、弊社では平成25年(2013年)に「つな がりのひろば」を開設しました。同年は弊社の50 周年とも重なっておりまして、50周年を記念する取 り組みのひとつでもあります。

「つながりのひろば | のコンセプトは、「新たな "つながり"を築く」です。このつながりの中にも、 3つの意味を持たせております。第1に「地球環境 を未来へ"つなぐ"」です。大量の木材を使う住宅 メーカーとしましては、生態系の中からは計り知れ ないほどの恩恵を受けております。そのような中、 少しでも生物多様性の保持に貢献したいという思 いから、この「つながりのひろば」はつくられました。 「つながりのひろば」は、千里東町公園や千里中 央公園など周辺の緑地や水辺と一帯となって、生 き物のすみかとなることを目指しています。

第2に、「事業を未来へ"つなぐ"」です。「つな がりのひろば | には太陽光パネルと風力発電、蓄 電池を設置しており、これらを使ってエネルギーを 溜め、大規模災害時などに活用できるインフラを 整備しています。また、通常時にも、風力発電の 電力を夜間の街灯に使用するなど、電力消費低



【図1】「つながりのひろば」設置の太陽光発電パネルの発電量

減によるCO2削減を図っています。太陽光発電パネルは、Panasonic製HIT233を使用し、50枚のうち1枚はダミーのため、233kW×49枚=11.417kWを搭載しています。ここで発電された電気は、ショールームの「住まいとくらしの情報館」で使用しながら蓄電池にも連携しています。この3年間の発電状況で、年間の平均発電量は13,404kWhでした(【図1】参照)。本社ビル全体での年間電力使用量は、平成27年度(2015年度)実績で約188,000kWhもあるので、約7%を占めるに過ぎません。

第3に、「社会からの信頼を"つなぐ"」です。こちらは、大規模災害時の徒歩帰宅者を支援するために、「つながりのひろば」内のスペースを利用した休憩所などをつくっています。災害時に使用するトイレや救助活動に必要な道具を収納した、防災ベンチも設置しています。大阪府の防災安全道づくり事業の一環でもあり、国道423号線では初めての協力企業とさせていただきました。

―― パナソニックグループ全体の生物多様性に関する取り組みの一環ということだったのですが、「生物多様性」の意味についてどのように捉えていらっしゃいますか。

佐々木:生物多様性というと少し言葉は難しい

ですけど、児童たちに教える際には、次のように説明しています。"いろいろな動物や植物の食物連鎖のなかで、何かがひとつでも抜けてしまうと、そのつながりが途切れてしまいます。その結果、最終的には自分たち人間の活動、当然企業の活動にとってもマイナスになってしまう。そういう意味で、さまざまな生物が生きていることを大切にし、絶滅危惧種を減らしていかないといけないよね"と。

先ほどお伝えしたように、住宅メーカーとしてはさまざまな自然環境からサービスを受けているところがあります。ですので、生物の多様性が失われてしまうと、そのサービスが途切れてしまうかもしれません。そうなれば、当然会社の発展や持続にも関わってきますので、小さいことかもしれないのですが、「つながりのひろば」にあるビオトープを使って、絶滅危惧種と言われている生物を保全しています。

生物多様性という言葉は平成17年(2005年) 前後から使用が増えてきましたが、現状は、生物 多様性という言葉自体がまだまだ普及できてない段階です。そのため、言葉自体を普及啓発していくために、当社は平成26年(2014年)に、大阪府、豊中市、公立大学法人大阪府立大学、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と全5者で、「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結しました。

本協定は、生物多様性保全に率先して取り組



【写真1】阪田 真帆さん(左)・ 佐々木 宏之さん(右)

む企業に対して、大阪府、豊中市及び大学・試験研究機関等が連携して支援することにより、企業による生物多様性保全活動の取り組みを促すとともに、その重要性について、広く府民・市民に普及啓発することを目的としています。その生物多様性保全活動の取り組みの一つとして、現在、大阪府の52施設・団体(パナホームも参画)が、それぞれの施設で生きものについての展示や解説を通じて、生物多様性の大切さとその保全をみんなで進めていこうというメッセージを発進しています。

パナホーム本社ビルと本社ビルに隣接する「つながりのひろば」では、"生物多様性のぼり"を立て、従業員の皆さんはもちろん、「つながりのひろば」に足を運んで下さったお客さまに向けて、生物多様性の保全の重要性を広く周知し、自主的な活動を促進しています。

一 ウェブサイトをみると、「つながりのひろば」 などを活用した環境教育が、グッドデザイン賞など を受賞していますね。他にはどのような受賞歴が ありますか。

阪田:平成25年(2013年)、大阪府と公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会・一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部が主催する「第3回みどりのまちづくり賞(ランドスケープデザイン部門)」で「奨励賞」を受賞しました。この賞は、みどりのまちづくりに貢献する「まちが美しくなるみどりづくり」、「まちが笑顔になるみどりづくり」に取り組む方々を表彰し、こうした取り組みが大阪府全体に広がっていくことで「みどりの風を感じる大都市・大阪」を実現することを目的としたものです。

平成27年(2015年)には、「つながりのひろば」と「住まいとくらしの情報館・千里」における総合体験学習が、「第9回キッズデザイン賞(学び・理解部門)」を受賞しました。同賞は、「子どもたちの

安全・安心に貢献するデザイン」、「子どもたちの 創造性と未来を拓くデザイン」、「子どもたちを産 み育てやすいデザイン」というキッズデザインの理 念を実現し、普及するための顕彰制度です。子ど も向けの製品・サービスに限らず、大人向けのも のであっても、子どもに対する配慮がなされた良 質な商品や施設、プログラム、調査研究活動など も対象にしており、受賞作品には「キッズデザイン マーク」の使用が認められます。

平成29年(2017年)には、都市景観形成に特に寄与していると認められる建物等や活動を評価する「第8回豊中市都市デザイン賞」で、「つながりのひろば」の"周辺地域の水辺と緑のネットワーク形成"活動が受賞しました。

#### 2. 「つながりのひろば」の多様な生物

―― 「つながりのひろば」にはどのような生物がいるのでしょうか。

阪田:ビオトープでは、絶滅危惧種に指定されているカワバタモロコとミナミメダカを保全しています。ミナミメダカは平成25年(2013年)に30匹放流、平成28年(2016年)には約4,000匹まで増えています。カワバタモロコは平成26年(2014年)に同じく30匹放流して、現在は約300匹になっています。どちらもこの地域に生息する固有種です。



【写真2】つながりのひろば

植物はグランドカバーも含めて、約2,500種類を植えています。ハナショウブ、ザイフリボク、コバノミツバツツジ、ノジギクなどが花を咲かせています。また、植物や水辺がありますので、鳥や虫などが飛んで来ます。これまで、カルガモ、ムクドリ、ダイサギなどの鳥や、ナミアゲハ、キタキチョウ、ギンヤンマ、コノシメトンボなどを確認することができています。

---- 環境教育の他に、「つながりのひろば」は 一般利用もできるのですか。

阪田:「つながりのひろば」は一般開放しております。最近、徐々にひろばの存在が広まっておりまして、近くの親子連れの方などが花を見に来てくれたりしています。

―― 「つながりのひろば」の生物の維持管理は どこかと協力してやられているのですか。

佐々木:「つながりのひろば」の維持管理は、私ども環境部と総務部で行っています。

# 3. 「つながりのひろば」を活用した 環境教育

―― 現在、「つながりのひろば」を活用した環境 教育を展開されています。これはどのような経緯 で始まったのでしょうか。

阪田:企業による出前授業の開催が大き く広がったのが2000年代の前半とされています。同時期に、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)という言葉 が普及し、企業もただ利益を追求するだけではな く、その活動が社会に与える影響に対して責任を もつことが大切だと言われ始めました。このような 背景を受け、当社は、「つながりのひろば」ができた翌年の平成26年(2014年)頃から環境教育を始めています。

―― 具体的には、どのような教育実践を行っているのでしょうか。

阪田:「つながりのひろば」と、ショールーム「住まいとくらしの情報館・千里」を活用した環境教育を行っています。「住まいとくらしの情報館・千里」には、エネルギーの効率化や、暖かい住まいのあり方などについて考える体験型の設備があり、それを活用した体験学習を行っています。近隣の小学校の5・6年生を対象にこれまで授業をしてきました。

取り組みの内訳としては、6月に、「つながりのひろば」を活用した生物多様性に関する環境教育。9月は、エネルギーを無駄に使わずに夏を快適に過ごす方法について。2月にはエネルギーを無駄遣いしない冬の過ごし方について当社のショールームで授業を行いました。

佐々木:小学生に対する環境教育は、先方の小学校の授業の計画のなかに組み込まれて、毎年行われています。基本的に学校のカリキュラムに合わせてプログラムやテキストをこちらで作成し、授業を行っています。

―― 阪田さん自身が実際に子どもたちに教える際 には、どういう点に気を付けていらっしゃいますか。

阪田:専門用語などはなるべく使わずにレク チャーすることを心掛けています。あと、子どもた ちは体験をすごく喜びますので、できるだけ体験 型の授業にしたいと思っています。

学校ではできない体験授業ができるという点 に、やはり企業が環境教育に取り組むメリットがあ



ミナミメダカ



カワバタモロコ



コバノミツバツツジ



ヒメクチナシ



カルガモのつがい

【写真3】「つながりのひろば」に生息する生物

ると思います。学校の先生からも、パナホームでし かできないことを授業でやっていただきたいという お声をいただいています。

# 4.企業によるESD・環境教育の 課題と今後

「つながりのひろば」とそこを活用した環境 教育についていろいろうかがってきましたが、その ような活動と企業の営利活動との関係について、 どのようにお考えですか。

阪田:立場的にとても難しいのですが――。

佐々木:難しいです。環境活動をやっていかなけ ればいけないという私たちの思いはありますし、パ ナソニックグループ全体としてこのような社会的 な環境活動に取り組む方針も、冒頭でお話しした 環境行動計画などで示されています。ただ、環境 に関するこのような活動を続けられるのか、どこま で広げるのか、そういう部分が、通常業務との関 係で、とても難しく、悩んでいます。環境だけ、企業 の社会的責任だけをアピールするのでは限界が あります。

- 環境以外のアピールのポイントというの は、たとえば経済的な指標で示されるようなもの ですか。

佐々木:それが本当はいいですよね。環境のこと を考えつつも、環境だけではない効果を示して、取 り組みの存続を可能にする仕掛け――。「つなが りのひろば」を開設して5年目になりますが、今後 のためにはそういうものが必要だと感じています。

※平成30年(2018年)4月1日(日)付で社名が 「パナソニック ホームズ株式会社」になります。

#### 聞き手:比嘉 康則

(政策企画部 とよなか都市創造研究所 研究員) インタビュー実施日:平成29年(2017年)10月31日

# 平成29年(2017年)1月~12月 活動報告

#### ◆研究所の活動◆(主なもの)

#### ○調査研究活動

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済活動の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査研究を行っています。

平成29年度(2017年度)は下記の2つのテーマで研究を行っています。

- ・豊中市民の生活の質に関する調査研究
- ・南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅱ

#### 《研究会·勉強会等》

- ・[1月~7月] 生活困窮者自立支援を考える研究会(毎月一回程度)(主催:大阪自治センター)
- ・[7月] 関西・自治体シンクタンク情報交流会参加(於 大阪市) 1名
- ・[11月] 自治体シンクタンク研究交流会議参加(於 埼玉県春日部市) 2名

#### ○普及啓発事業

豊中市政資料やまちづくり、行政経営など、都市政策全般に関わるさまざまな文献データや関係機関の資料などを収集し、市民や市職員に提供しています。また、他の自治体や大学機関からの視察などもあり、意見交換、勉強会などの交流も行っています。

平成29年(2017年)の意見交換会等

- ·[1月]九州産業大学(1名)
- ・[5月] 市民向け出前講座 「南部地域の活性化に向けた調査研究I」(20名)
- ·[5月·11月·12月]大阪大学公共政策研究会(各回1~2名)
- ·[9月]法政大学(1名)

#### ○データバンク事業

都市政策、地方自治に関する文献や資料を収集しています。蔵書リストはホームページで公開しており、市民や職員へも貸出しています。(平成29年(2017年) 12月現在で、書籍約2150冊、雑誌約2310冊を所蔵)

#### ○人材育成事業

市職員の政策形成能力の向上を図る取り組みや、大学インターンシップ生の受け入れを行っています。短期間にもかかわらず、インターンシップ生が関心のあるテーマについて調査研究を行い、成果を発表しました。

・平成29年度(2017年度)インターンシップ生の受け入れ1名 (関西学院大学)



【写真1】研究内容を報告する インターンシップ生

#### ○その他(大学連携事業)

豊中市は大学の知的・人的資源をまちづくりや行政経営に活かしていくために、人的な交流促進、共同による研究や事業などに取り組むなど、さまざまな大学と連携協力をすすめています。研究所は、大学との包括協定の締結にかかる業務を行っています。

#### 《豊中市と包括協定を提携している大学》

- ·大阪大学
- ·千里金蘭大学
- ・武庫川女子大学および武庫川女子短期大学部
- ・大阪音楽大学および大阪音楽大学短期大学部
- ・大阪成蹊大学および大阪成蹊短期大学

#### ◆調査研究報告会の開催◆

(総務部人事課との共催事業)

- 目 的:平成28年度(2016年度)に実施した調査研究の報告を行い、都市政策に関する問題や本市の 抱える課題等について市民や職員の認識を深め、市民の市行政に対する理解と市職員の政策 形成能力を高める機会とします。
- 日 時:平成29年(2017年) 5月30日(火) 15:00~17:00
- 場 所:市役所別館3階 研修室

参加人数:69人(職員49人、市民・市議会議員・他市自治体研究機関等20人)

#### 【研究報告1】「公共データの活用のあり方に関する調査研究」 主任研究員 大平晃子

市が保有する「公共データ」を今後の施策に有効活用するための方策として、オープンデータや庁内でのデータの共有を検討しました。データ活用事例として、平成27年度(2015年度)に実施した「まちづくりのための市民意識調査」の結果などのデータ分析を行いました。職員公募によるグループ研究を通して調査研究を行い、職員の人材育成につなげました。

#### 【研究報告2】「南部地域の活性化に向けた調査研究I」 研究員 比嘉康則

豊中市南部地域は、顕著な人口減少と少子高齢化が進行しています。そこで、既存の統計資料等の整理に加え、豊中市南部に位置する大阪音楽大学の学生や、南部地域に住む若い世代を対象とした質問紙調査を行い、その結果をもとに南部地域の活性化に向けた方向性について検討しました。

## 【研究報告3】「豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究」 研究員 熊本伸介

人口の減少などの社会環境の変化が、豊中市の経済にどのような影響を与えるのかについて、本市の経済のモデルとデータから明らかにし、豊中市の主要な産業の可能性と課題について考察を行いました。また、大阪国際空港などが、豊中市にどのような経済波及効果をもたらすかを調査研究しました。



【写真2】 報告会の様子

#### 平成29年度(2017年度)

# とよなか地域創生塾活動報告

#### 1. [とよなか地域創生塾]とは

地域課題の解決を実践する人材育成を目的とする、学習と実践のプログラムを提供する学びの場です。 修了した人が地域の魅力づくりや課題解決に取り組むことで、地域の未来を創造していくことをめざします。

#### 2. 開設準備から開校まで

「とよなか地域創生塾」は、平成27年度(2015年度)に「(仮称)とよなか大学院」として創設の検討を始め、平成28年度(2016年度)には開設準備を行い、平成29年(2017年)2月開催の開設記念事業の際に名称を「とよなか地域創生塾」に改めました(開設に至る経緯は「TOYONAKAビジョン22 Vol.20」に掲載)。

豊中市で新たに取り組む事業であり、塾生が受講料として事業費の一部を負担するので、塾の基本理念と塾生の求めるものとのずれを防ぐため、入塾説明会への参加を受講申込みの条件とし、51人の参加者のうち受講を申込んだ25人が第1期塾生として開校日を迎えました。塾の企画・運営は、平成28年度に引き続き、有限会社協働研究所に委託しました。

#### 3. [とよなか地域創生塾]カリキュラム構成について

カリキュラムは、基礎編4回、企画編5回、実習編4回、理論編7回の合計20回です。

#### (1)基礎編

カリキュラム前半の基礎編では、地域活動をする上で欠かせないコミュニケーション能力や傾聴力を高めるため、ワークショップ形式のプログラムで塾生同士のチームワーク向上を図りました。音楽創作ワークショップでは、オリジナルソング「176ドリーム」が生まれました。

#### (2)企画編

企画編は、グループワークを中心に、地域で活動するための具体的な企画を作ることをめざす内容です。企画づくりのための基礎を培ってから、5つのグループに分かれ、グループごとに課題の設定や取組み内容の検討を始めました。12月の合宿では、子育て支援や地域のつながりなど、



各グループで選んだテーマに即した企画づくりを集中的に進めました。練り上げた各グループの企画は、実習編での実践を経て、カリキュラム最後の公開プレゼンテーションの場で発表しました。

#### (3) 実習編

実習編は、空き家のリノベーションとイベントの企画・実践の2本柱です。リノベーション実習では、比較的簡単にできるリノベーション方法を学び、棚などを塾生が協力し合って組み立てました。リノベーション物件は塾の拠点とし、塾生の打合せやオプション企画の定例会などに活用したほか、塾生の修了後の活動拠点となることも想定しています。また、企画編でグループごとに作成した企画内容に基づくイベントの準備を進め、商店街や公共施設などで実践しました。

#### (4)公開講座(理論編)

地域活動をする上で必要となる知識の吸収を目的とした理論編は座学中心で、無料の公開講座として、各回15人前後の一般参加者にも参加していただきました。



リノベーション前



リノベーション後

#### 4. 平成29年度(2017年度)カリキュラム概要

日時	内容
5月13日	開校式とオリエンテーション(基礎編)※
5月27日 公開講座	「協働のためのスキルコミュニケーションデザイン入門」 講師:大阪大学産学共創本部特任研究員・森本誠一さん
6月10日	音楽創作ワークショップ(基礎編) 講師:作曲家・野村誠さん、日本センチュリー交響楽団・近藤 孝司さん、柿塚 拓真さん
6月24日 公開講座	「幸せな地域社会をめざすアクション・リサーチの試み~市民協働と信頼構築のカギは何か?」 講師:関西大学社会学部教授・草郷孝好さん
7月 8日	地域の課題について考える&傾聴プログラム(基礎編) 講師とファシリテーター:NPO法人とよなかESDネットワークの皆さん
7月22日 公開講座	「多文化共生とは何か?~難民·移民と共に生きるには~」 講師:大阪大学大学院国際公共政策研究科特任講師·安藤由香里さん
7月29日	課題設定ワークショップ(基礎編)※ 講師:大阪大学大学院国際公共政策研究科特任講師・安藤由香里さん
8月26日 公開講座	「地域問題の解決には『お金』よりも大切なことがある」 講師:大阪大学大学院工学研究科助教・猪井博登さん
9月 9日	計画づくりとグループづくり(企画編)※
9月23日 公開講座	「いいところも悪いところもすべて包み込む社会をつくる」 講師:大阪大学大学院人間科学研究科助教・樋口麻里さん
10月14日	地域の拠点をつくる(実習編)①塾生の案内でリノベーション物件周辺まち歩き 講師:関西大学佐治スタジオ室長・植地惇さん
10月28日 公開講座	「専門家の科学から市民の科学へ」 講師:大阪大学COデザインセンター教授・平川秀幸さん
11月11日	地域の拠点をつくる(実習編)②リノベーション実習 講師:SAJIHAUS代表・出町慎さん、関西大学佐治スタジオ室長・植地惇さん
11月25日 公開講座	「地域から"持続可能な社会"を構想する」 講師:大阪市立大学大学院経営学研究科教授・除本理史さん
12/9~10 合宿	講義「地域課題の解決とまちづくり」 講師:京都市まちづくりアドバイザー・谷亮治さん 公開プレゼンテーションとイベント実施に向けた企画づくり(企画編)※
1月13日	中間プレゼンテーション(企画編)※
1/27、2/10	地域の拠点を活用する(実習編)※ 1/27:イベントの実践、2/10:振り返り
2月24日	公開プレゼンテーション、修了式(企画編)※

<sup>※</sup>の回のファシリテーターは、大阪大学共創本部特任研究員・森本誠一さん 及び NPO法人とよなか ESDネットワークの皆さん

「とよなか地域創生塾」 専用ホームページ: http://toyonaka-souseijuku.org/ 執筆者:大平 晃子(政策企画部 とよなか都市創造研究所 主任研究員)

# とよなか都市創造研究所出版物のご案内

#### 機関誌

#### TOYONAKAビジョン22

創刊号(平成10年) 840円 都市自治体運営と政策形成 ―その課題と展望―

第2号(平成11年) 840円 次代を見据えた都市計画づくり

第3号(平成12年) 840円 地域単位の政策-計画-まちづくり

第4号(平成13年) 840円 危機に直面する都市財政再生へのシナリオ

第5号(平成14年) 840円 ニュータウン解体新書

第6号(平成15年) 840円 子どもと大人 一孤立から新しいつながりへ一

第7号(平成16年) 840円 子どもと大人 一少子化時代の小児医療と母子保健への提言一

第8号(平成17年) 1,000円 地域コミュニティの構築

- ●特集に際して…白岩正三 ●21世紀のコミュニティ…大 久保昌一
- ●学校現場から見た「家庭」と「地域」…利根安彦 豊中の教育コミュニティ活動…桑高喜秋 ●教育コミュニティづくりとは…渥美公秀 ●家庭が直面する苦悩…長谷川真知子 ●地域の力で未来の宝を育てる…弘本由香里 ●公民分館がつなぐ人の絆…水谷徳子 ●ひがしまち街
- ●公民分館がつなぐ人の料…水谷徳子 ●ひがしまち街 角広場の挑戦…赤井直 ●人財が生み出すコミュニティ …上村正美
- ●地域福祉時代到来と社会福祉協議会…勝部麗子 出会いの場の提供をめざして…永田良昭
- ●地方分権時代に生き残る…跡田直澄 ●変わろう、変えよう、とよなか…野村淳一 ●「市民の声」をどう活かすか…長坂吉忠●真のパートナーシップ構築をめざして…田中逸郎 ●みんなで行う町の評価を、みんなのまちづくりへ…伊丹康二 ●改革時代に羽ばたく人材の育成…足立佐知子●KGRCと市政研究所との包括協定による地域研究・政策研究…加藤晃規 ●シンポジウム「こどもたちの声がきこえますか」…土井博司

第9号(平成18年) 1,000円 自然災害と向き合う

- ●自然災害とどう向き合うべきか…大久保昌一
- ●まちの診断と評価から始まる防災まちづくり…吉川仁

- ●危機回避行動を活用した防災対策…中川雅之 ●先人の知恵に学ぶ水害対策…石垣泰輔 ●災害時の人の意識と行動パターンを知る…木村玲欧
- ●市政研究所講座まちづくり講・交・考 暮らしの中の「生活防災」…梅田幸治/矢守克也 ●阪神・淡路大震災の語り部…田村勝太郎 ●大震災以後の消防・救急体制…古山巌 ●自主防災組織の設立と運営…半田光範 災害時要援護者の安否確認事業 ●シンポジウム「地域づくりに新たな風を」…白岩正三

第**10号**(平成19年) 1,000円 **分権改革と自治** 

- ●分権改革の方向について…大久保昌一
- ●地方自治を問い直す…阿部昌樹 ●地方分権時代の自治 市民自治に向けて…北村亘 ●豊中まつりの刷新と運営を通じて…福本茂行 ●とよなか未来会議に参加して感じた地域活動の課題…伴野多鶴子 ●自治会の設立に取り組んで…山根義時 ●市民の目から見た自治基本条例と検討委員会…菅原宏 ●自治基本条例の制定と市政の課題…福田雅至/玉富香代 ●創立10周年を記念して…大久保昌一 ●豊中市政研究所との連携による地域研究・政策研究の経緯と展望…加藤晃規 ●事務局の活動のなかで…平尾和 ●市行政から見る市政研究所とその活動…奥田至蔵 ●豊中市政研究所10年の歩み

第11号(平成20年) 1,000円 分権時代における都市の自律とガバナンス

●自治体財政ガバナンスの課題…新川達郎 ●変革期における地方自治体の財政的自律性…北村亘 ●二元代表性とガバナンス…待鳥聡史 ●都市の自律における新たな公共の担い手としてのNPOの役割…阿部圭宏 ●市民社会と地域づくり…坂本治也 ●都市の自律と限界…西山隆行 ●地域政策の視点と自治の仕組みづくりに向けて…田中逸郎 ●政策案の供給と組織内シンクタンクの課題…吉澤秀一

第12号(平成21年) 1,000円 地方分権下の自治体政策

- ●自治体は90年代以降の変化にどう対応してきたか?…松並潤 ●地方分権改革と都市計画の展開一現状と課題 ―…北原鉄也 ●分権改革下における公立病院改革―なにが問題なのか―…宗前清貞 ●分権改革下のNPO・市民社会―NPOの役割と自治体とのかかわり―…西出優子 ●地方分権改革後の自治体教育政策の展開…村上祐
- 介 ●環境政策の戦後と地方分権…森道哉 ●新たな支え合いの構築と公民協働のあり方―コミュニティソーシャルワーカーの役割について―…勝部麗子 ●地方政府の会計改革とその成果―『東京方式』と『総務省方式』の比較分析―…李敏揆 ●持続可能な地域づくりのために…上村有里 ●地域文化資源の活用に向けて―交流の場づくり―…山田廣次 ●キャリアデザインを活用した市職員の人材育成…保井大進 ●地方自治体の都市情報の分類構造―「分類することによる理解」をめざす都市情報

データベース―…村山徹 ●地方分権と日本の基礎自治 体…城戸英樹

#### 第13号(平成22年) 1,000円

#### 持続可能な地方自治 一中長期的な仕組み作り一

●自治の視点から見た「新しい公共」と地域公共人材の資 格システム…富野暉一郎 ●地域資源:オンパク手法を活 用した地域開発…三好皓一・石丸久乃 ●持続可能な循 環型社会…小幡範雄 ●地方債改革と自治体一今後の 市場による規律付けに向けて---・砂原庸介 ●地方分権 下の中核市制度一大津市の中核市移行より一…久保俊 夫・上野隆平・杉江正 ●持続可能な安全・安心のコミュ ニティについての考察一世界広がる安全なまちづくり活動 「セーフコミュニティ」を参考に―…白石陽子 ●社会関 係資本―その意義と、時と場所の問題―…埴淵知哉 ● 協働事業提案制度1期生~「しょうないREK」継続中…小 池繁子 ●子ども科学教室でのボランティア活動「夢工 房 | …吉田眞一 ●サウンドスクールの活動と今後の課 題・展望…岡昇 ●地域活性化の新たな担い手づくりの挑 戦一高校生の地域への参画に向けて―…岩佐恭子 ●日 本の都市制度―特例市・中核市の現状比較―…城戸英樹 ●都市情報データベースの背景・用途・手段に関する一 考察…村山徹

#### 第14号 (平成23年) 1.000円 地域の再生を論ずる視角

- ●制度設計の経過とその実効性―地域再生法に注目して -…今長岳志 ●地域社会経済分析の技法-産業連関 分析のすすめ―…望月正光 ● 「地域を動かす」 仕組みを 考える…加藤恵正
- ●コミュニティビジネスによる地域活性化…牧里毎治 自律的な地域づくりに向けた商店街の意義と可能性一豊か なコミュニケーションを育むためのしかけづくり―…山本一 馬 ●地域労働市場の変化と自治体雇用・就労施策の課 題 「出口」戦略と一体となった就労支援と雇用促進…西 岡正次

#### 第15号(平成24年) 1,000円 安全・安心システム構築とは何か

●日本の災害リスクマネジメント体制再構築…林敏彦 防災教育から防災共育へ…城下英行 ●わが国の災害対 策制度の歴史と展開一支援・受援・広域連携―…穐原雅 人 ●まちのなかにある子育てをめぐるネットワーク…大家 玲子 ●これからの就労支援を考える…阿部真大 ●高 齢者の「見守り」と多世代型共同居住一コレクティブハウス から学ぶもの―…久保田裕之 ●自然災害による直接経 済被害と社会的脆弱性…林万平 ●豊中市の防災システ ム…瀬古博也 ●大都市圏域の雇用問題への対処一産 業の空洞化を防ぐには一…桜井靖久 ●公助としての指 定避難所だけに頼らない地域づくりに向けて…伊丹康二

#### 第16号(平成25年)1.000円 地方政府間の広域連携における課題や方策

●自治体間連携の現状と課題…阿部昌樹 ●災害対応に おける広域連携支援…善教将大 ●消防通信指令事務 の事例から探る今後の市町村間の機能的な共同処理…宮 田昌一 ●組織の共同設置と機能的な共同処理方式の可 能性…野本祐二 ●介護認定審査に係る事務の共同処 理について…甲斐朋香●フランスの市町村間広域連携… 玉井亮子 ●広域連合か単一自治体か─カナダ・トロント における自治体再編成―…城戸英樹 ●韓国の広域行政 の展開状況…孫京美

#### 第17号(平成26年)1,000円 都市の地域ブランド戦略

●集客都市と自治体ブランド戦略…橋爪紳也 ●ものがた り観光への視座…加藤晃規 ●地域ブランドによるまちづ くりの実践…濱田恵三 ●地域ブランドの構築手法とウェ ブコミュニケーション…吉田ともこ ●複合型コミュニティ 施設の可能性と課題一転換期にある公民館の動向と関連 させて―…赤尾勝己 ●阪急電鉄における沿線価値向上 のための取り組みについて…樋口賢 ●インタビュー 豊中 市によるまちの活性化に向けた取り組み…藤家寛・高橋明・ 長坂吉忠

#### 第18号(平成27年)1,000円 都市の更新とこれからのまちなか政策

●コンパクトシティーからみた人口減少期の土地利用像… 加藤晃規 ●人口減少時における住宅政策…佐藤由美 ●人口減少局面におけるまちの活性化…瀬田史彦 ●豊 中市における交通行動と移動制約…辻本勝久 ●豊中市 の歴史と文化…安藤久美子 ●豊中市千里地域の魅力 …太田博一 ●豊中市南部地域の活性化の取り組み…小 西みゆき ●不動産の専門家から見た豊中市の魅力…深 澤俊男

#### 第19号(平成28年) 1,000円 これからの産官学の連携

●これからの産官学の連携…松井由樹 ●まち・ひと・しご と創生法で求められる産官学の連携…山口洋典 ●地域 人材の育成と産官学の連携…大宮登 ●地域振興におけ る産官学と金融機関の役割…羽田亨 ●事業者からみた 産官学の連携…菊池清 ●大阪大学の産学連携…正城 敏博 ●大阪音楽大学の地域連携―人と社会をつなぐ音 楽の場に向けてー…西村理・久保田テツ

#### 第20号(平成29年) 1,000円 地域公共人材

●これからの地域公共人材一定義と課題について考え る一…白石克孝 ●大学における地域公共人材の育成… 杉岡秀紀 ●地域公共人材に求められるコミュニケーショ ン能力をめぐって…村田和代 ●地域公共人材として活躍 する豊中市職員…小倉博 ●地域公共人材とともに行動 する企業…山納洋 ●「(仮称)とよなか大学院」がめざす ところ…玉富香代・久住浩一

別冊(平成11年) 300円 よりよき未来の選択のために~諸改革の方向~ 大久保昌一

#### 調査研究報告書

#### 平成11年発行

- ●公会計改革一豊中市への導入試論(400円)
- ●豊中市における地域コミュニティ組織に関する基礎調査 (400円)
  - ◎資料編1(400円)
  - ◎資料編2(500円)
- ●住宅更新と居住者変動に関する調査研究1
- -豊中都心ゾーン地域を対象に-(400円)

#### 平成12年発行

- ●とよなか市民の暮らしと意識―生活者の視点から― (400円)
- ●豊中市における公共建築物のライフサイクルコストの研究 一計画的・効率的な行財政運営を目指して一 (400円)
- ●住宅更新と居住者変動に関する調査研究2 一千里ニュータウン地区及び市内計画的住宅開発地 を対象に一(200円)
  - ◎資料編(640円)

#### 平成13年発行

- ●IT産業振興"とよなかモデル" 一税収の安定確保に向けて一(400円)
- ●地域社会に求められる生活支援システムの再構築 一豊中都心ゾーンを対象に一(400円)
- ●廃棄物に関する意識・行動調査(1) ─ライフスタイルの視点から─(400円) ◎資料編(400円)
- ●千里ニュータウンの暮らしの変化とまちづくりに関す る調査報告書(500円)

#### 平成14年発行

- ●千里ニュータウン 住宅地再生に向けた提言定価 (400円)
- ●市民公益活動を促進する条例の類型比較 一新しいコミュニティづくりのために一(400円)
- ●廃棄物に関する意識・行動調査(2)(400円)
- ●高齢者の牛活保護等に関する意識調査(400円)

#### 平成15年発行

- ●都市交通から見た豊中市の政策課題 ―自治体で考える地域交通政策の必要性― (400円)
- ●いわゆる「孤独死」問題に関する考察 (100円)
- ●豊中市の廃棄物行政における市民参加の検討 (400円)

#### 平成16年発行

- ●地方自治体における福祉サービスの評価のあり方につ いての考察(300円)
- ●都市交通から見た豊中市の政策展開の考察 (400円)
- ●地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 (500円)
- ●地方分権時代へ向けた財政情報提供への施策 ―Webサイト「豊中市の財政事情」の作成― (300円)
- ●まちの財産評価に向けた仕組みづくり 一人、土地、空間のつながり一(300円)
- ●豊中市政研究所と大学の政策研究提携について (300円)

#### 平成17年発行

- ●交通政策における広域連合制度の可能性について (500円)
- ●地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題2 (500円)
- ●地域コミュニティ構築に向けた基礎調査 (500円)
- ●豊中市における保育所政策の財政的特長と課題 (500円)

#### 平成18年発行

- ●地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題3 (500円)
- ●地域コミュニティ構築に向けた基礎調査Ⅱ (500円)
- ●豊中市における地域特性の再検討(500円)

#### 平成19年発行

- ●市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向け た提言(500円)
- ●豊中市の地域コミュニティづくりに向けて (500円)

#### 平成20年発行

- ●豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた 基礎研究(500円)
- ●次代を担う豊中市職員の人材育成のあり方に関する調査 (300円)

#### 平成21年発行

- ●基礎自治体の自律性に関する研究 一豊中の自律へ向けて一(500円)
- ●政策立案に資する都市情報データベース構築への提言 一階層的な分類構造と地図情報の活用によるモデル の作成一(500円)

- ●市民のまちづくりへのかかわり方に関する研究 一豊中市行政の施策・事業等における市民のかかわり 状況基礎調査一(500円)
- ●豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた 基礎研究2(500円)

#### 平成22年発行

- ●基礎自治体の自律性に関する研究(II)(500円)
- ●政策立案に資する都市情報データベース構築への提言II (500円)
- ●若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活 性化の考察(500円)

#### 平成23年発行

- ●基礎自治体の自律性に関する研究(Ⅲ)(500円)
- ●都市情報の運用に関する研究(500円)
- ●若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活 性化の考察(II)(500円)

#### 平成24年発行

- ●豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(I) ―市民から見た豊中のイメージとブランド化―(500円) ●若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティの
- 活性化の考察(Ⅱ) 一高校のインタビュー調査から見えてきたもの?新た
  - な地域コミュニティの創造に向けて一(500円)
- ●データブック☆とよなか(500円)

#### 平成25年発行

- ●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に 関する調査研究
  - 一住民基本台帳の異動情報からみた人口移動一(500円)
- ●道路整備に伴う居住者特性の変化の調査 一庄内駅西部地区を事例として一(500円)
- ●豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(II) (500円)

#### 平成26年発行

- ●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に 関する調査研究Ⅱ
  - 一人口移動要因と将来における行政課題の把握一 (500円)
- ●道路整備に伴う居住者特性の変化の調査 ―庄内駅西部地区における都市更新状況をふまえて― (500円)
- ●豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅲ) (500円)

#### 平成27年発行

●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に 関する調査研究 🎞

- 一将来人口推計の精度向上および人口の変化に対応す るための施策展開の検討―(500円)
- ●豊中市の財政構造に関する調査研究(500円)
- ●豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調 查·研究(500円)

#### 平成28年発行

- ●総合計画等の見直しにかかる基礎調査(500円)
- ●豊中市の財政構造に関する調査研究Ⅱ(500円)

#### 平成29年発行

- ●豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究(500円)
- ●南部地域の活性化に向けた調査研究I(500円)
- ●公共データの活用のあり方に関する調査研究(500円)
- ※価格は平成30年(2018年)1月末現在のものです。在庫 切れのためコピーによる製本となることがあります。その 場合、コピー代実費を頂戴します。ご了承ください。

#### ■ ご購入方法■

ご購入を希望される出版物名、部数、送付先(お 名前、ご住所、お電話番号、請求書の必要な方は請 求先)をとよなか都市創造研究所にご連絡くださ い。納付書を送付いたします。代金は、出版物価格 と郵送料を合計した金額となります。入金確認後、 出版物を送付いたします。

# 編集後記

近年、相対的貧困の状態にある子ども、外国にルーツのある子ども、障害のある子どもなど支援が必要 な子どもが増加しています。このような社会的不利・困難を抱えた子どもたちが自己肯定感を育み、公平な ライフチャンスを得るためには、幼少期からの良質な学びと育ちの場・機会が全ての子どもに、個々の特性 にあわせつつ保障される必要があります。

また、いわゆる「ニート」や「ひきこもり」の社会問題化にみられるように、就労に困難を抱えるなどして社 会的に孤立する若者が増えているとされています。このような状況を背景としながら、若者の居場所支援 などにも注目が集まっています。

子どもや若者に対する適切な学びや育ちの場・機会の提供は、個人の現在と将来の生活を支えるもので す。また、子どもの貧困や若者の就労困難といった問題を放置することは、将来的な税収減や社会保障費の 増大等にもつながり得るという指摘が近年注目を集めています。子どもや若者の学びと育ちを支えること は、持続可能な社会の構築に向けた社会政策の一環としても取り組む必要があるのではないでしょうか。

本号の機関誌発行につきましては、学識経験者の皆様に執筆をお願いするに当たり、編集アドバイザー であります関西大学文学部教授の赤尾勝己先生にご協力いただき、誌面構成を考えました。機関誌は、都 市に関する問題や自治体の抱える様々な課題などについて、市民の皆様や職員の認識を深め、市行政の 運営や調査研究活動に対する理解と協力を啓発することを目的としています。本号の機関誌の内容につき ましては、特集の各テーマとして、「子どもの貧困と教育・福祉協働」、「子どもの学びと育ちを支える学校・ |地域のつながり|、「学校を卒業した障害のある若者を支える|、「外国ルーツの子ども・若者を支える|及び 「生きづらさを抱える若者を支える」の5つから構成しています。また、特集に関するトピックスとして、産業 界からは学童保育及びESD・環境教育の取組について、インタビューをさせていただきました。

執筆いただきました皆様及びインタビューを受けていただきました皆様にお礼を申し上げます。有難うご ざいました。

また、今回の機関誌が、「子ども・若者の学びと育ちを支える | 施策の展開など、本市だけでなく、基礎自 治体をはじめ各種団体の皆様の支援や考え方の参考になれば幸いです。

政策企画部 とよなか都市創造研究所 所長

 $\vdash$ 野 晴 彦

# TOYONAKAビジョン22 Vol.21

発 行 平成30年(2018年)3月

定 価 1,000円

# 発行所とよなか都市創造研究所

〒560-0022

大阪府豊中市北桜塚3-1-28 豊中市役所別館3F

T E L : 06-6858-8811 F A X : 06-6858-8801

E-mail: tium@tcct.zaq.ne.jp(共通)

URL: http://www.tium-toyonaka-osaka.jp



# TOYONAKA VISION22

Toyonaka I<mark>ns</mark>titute for Urban <mark>Mana</mark>gement